

平成 17 事業年度  
業 務 実 績 報 告 書

自 平成 17 年 4 月 1 日  
至 平成 18 年 3 月 31 日

独立行政法人勤労者退職金共済機構

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
<p><b>第2 業務運営の効率化に関する事項</b>  通則法第29条第2項第2号の業務運営の効率化に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立  独立行政法人化に伴って要請される業務運営の効率化と中小企業退職金共済事業との両立を図るため、次の目標を達成すること。</p> <p>(1) 効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立  効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。また、職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めるとともに、職員の資質向上を図るため、研修の充実、資格取得の奨励、内外の人事交流の推進等に積極的に取り組むこと。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立  イ 当面する課題に積極的に対処し、効率的に業務を推進するため、独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）の組織体制を整備するとともに、中期計画の遂行状況を踏まえて、柔軟に見直しを行う。</p> <p>ロ 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p> <p>ハ 職員の資質の向上を図るため、毎年度少なくとも4回程度の企業会計、資金運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するとともに、当該分野等の資格取得を支援する。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立  イ 相談業務の充実を図るとともに一般の中小企業退職金共済事業（以下「中退共事業」という。）に係る新規加入及び追加加入を一層効果的に促進するための体制の見直しを行う。</p> <p>ロ 職員の採用に当たっては、資質の高い人材を広く求める。</p> <p>ハ 各職務階層別の研修及び資金運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を体系化した能力開発プログラムに基づき、17年度研修計画を策定、実施し、結果を踏まえてカリキュラムの見直しを行う。また業務に関連する分野の資格取得を資金面等から支援する。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立  独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画に基づき平成17事業年度計画を作成し、厚生労働大臣に届け出を行うとともに、ホームページで公表した。</p> <p>(1) 効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立  イ 次のとおり効率的に業務を推進するための組織体制の整備を行った。  ○ 一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）本部と普及推進員との連絡調整を行う統括推進員を3か所に設置した。  ○ CIOを設置するとともに、業務・システムの最適化に向けた組織・体制の整備プロジェクトチームを設置し、18、19年度に必要な予算・人員体制を検討した。このプロジェクトを受けてCIO補佐官を配置、刷新可能性調査等を実施する業者を選定した。  ○ 次期制度改正に向け、中小企業退職金共済制度の在り方を検討するプロジェクトチームを設置し、制度を運営する立場から制度改善案を厚生労働省への要望としてとりまとめた。  （注）中小企業退職金共済法第85条において、少なくとも5年ごとに掛金及び退職金の額を検討することとなっている。</p> <p>ロ 次の見直しなどにより多数の応募があった。応募者数253人（16年度246人）  ○ 個別の大学等に採用案内を送付するだけでなく直接訪問するなどして依頼した。</p> <p>ハ○ 各職務階層別の研修及び資金運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を体系化した能力開発プログラムに基づき、平成17年度の研修を以下のとおり実施した。（81講座、1,020人参加）（参考：16年度 65講座、533人参加）  ○ 特に、資産運用の中核となる担当者を育成するため、年金資金運用関係の中級研修などを、17年度より実施した。</p> <p>① 基本研修（15講座、550人参加）  i 組織開発・全体関係  ◎個人情報保護対策（◎は17年度新たに実施した研修）  ・人事評価制度研修  ◎運用トピック情報報告会  ◎資産運用の入門  ・防災管理講習  ii 節目関係  ・新規採用職員研修  ◎新任者研修（係長、課長代理、管理職）  ◎メンタルヘルス研修  ・資産運用基礎研修Ⅰ  ◎資産運用基礎研修Ⅱ  ・独法会計基準・経理基礎研修  ・その他研修（2講座）</p>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績												
	<p>ニ 効率的かつ柔軟な人員体制の確立と幅広い職務経験を通じた職員の資質の向上を図る観点から、多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を積極的に実施するとともに、年金資金運用機関等との交流を図るなど内外の人事交流を行う。</p>	<p>ニ 職員の資質の向上を図る観点から、多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を幅広く行う。</p>	<p>② 実務研修 (66 講座、470 人参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 人事・会計関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与実務研修 (8 講座)</li> <li>・その他労務担当者研修 (15 講座)</li> </ul> </li> <li>ii 契約・給付・相談関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話対応クレーム処理研修</li> <li>・退職金計算セミナー (2 講座)</li> <li>・その他 (2 講座)</li> </ul> </li> <li>iii 加入促進関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・適格年金制度関係 (3 講座)</li> <li>・退職金制度セミナー</li> </ul> </li> <li>iv 資産運用関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>◎年金資金運用関係の中級研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公社債基礎研修 (2 講座)</li> <li>・その他セミナー・研修等 (24 講座)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>v システム関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ技術等研修</li> <li>・統計数学概論・統計学概論</li> <li>・その他情報処理関連研修 (5 講座)</li> </ul> </li> </ul> <p>○ 厚生労働省独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、17 年度に実施した研修に対する受講者による評価を、18 年度研修計画に反映した。</p> <p>講義内容が易しすぎる、難しすぎるなど講義内容が適当でないとする者の割合 21.3%</p> <table border="1" data-bbox="1608 1052 2689 1377"> <thead> <tr> <th>研 修 名</th> <th>受講者による主な改善意見</th> <th>18 年度研修計画への反映</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メンタルヘルス研修</td> <td>・ 対象者を拡大すべき。</td> <td>・ 実施回数及び対象者を拡大</td> </tr> <tr> <td>独法会計基準・経理基礎研修</td> <td>・ 短期間での習得は難しいので、期間を置いて別々に実施してほしい。</td> <td>・ 受講研修コースを変更 (一体となっていたコースから別々のコースへ)</td> </tr> <tr> <td>Excel 等の基礎研修</td> <td>・ 学生時代に既に習得した内容であった。</td> <td>・ 研修内容をより高度なものに変更</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 業務に関連する資格取得を支援するため、資格取得した職員に受験料を補助した。(4 件)</p> <p>(添付資料① 能力開発プログラムの概要)</p> <p>ニ 多様なポストを経験させるため、職員の能力・適性・経験等を踏まえた人事異動を行った。</p>	研 修 名	受講者による主な改善意見	18 年度研修計画への反映	メンタルヘルス研修	・ 対象者を拡大すべき。	・ 実施回数及び対象者を拡大	独法会計基準・経理基礎研修	・ 短期間での習得は難しいので、期間を置いて別々に実施してほしい。	・ 受講研修コースを変更 (一体となっていたコースから別々のコースへ)	Excel 等の基礎研修	・ 学生時代に既に習得した内容であった。	・ 研修内容をより高度なものに変更
研 修 名	受講者による主な改善意見	18 年度研修計画への反映													
メンタルヘルス研修	・ 対象者を拡大すべき。	・ 実施回数及び対象者を拡大													
独法会計基準・経理基礎研修	・ 短期間での習得は難しいので、期間を置いて別々に実施してほしい。	・ 受講研修コースを変更 (一体となっていたコースから別々のコースへ)													
Excel 等の基礎研修	・ 学生時代に既に習得した内容であった。	・ 研修内容をより高度なものに変更													

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績																							
<p>(2) 内部進行管理の充実 職員の意識改革を図るとともに、業務の遂行状況を機構として組織的かつ定期的に管理し、必要な措置を講ずること。</p>	<p>(2) 内部進行管理の充実 独立行政法人制度の趣旨を踏まえて職員の意識改革を図る。業務の遂行状況を管理するための内部の会議を少なくとも四半期に1回開催し、業務の進捗状況の把握を行うとともに、機構として一体的な業務運営を行い、必要な措置を講ずる。</p>	<p>ホ 年金資金運用機関等の状況を踏まえつつ、当該機関との人事交流を行う。</p> <p>ヘ 人事評価制度を実施する。</p> <p>(2) 内部進行管理の充実 イ 17年度計画の実施事項及び17年度計画の進捗状況等の検証結果を、職員一人一人に周知することにより、職員の更なる意識改革を図る。</p> <p>ロ 四半期ごとに業務推進委員会を開催し、年度計画の進捗状況等の検証を行う。</p>	<p>ホ 年金資金運用基金（現：年金積立金管理運用独立行政法人）へ職員を出向させた。</p> <p>ヘ 16年度の試行結果を踏まえて、人事評価制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事評価制度を導入することにより、中期計画の達成に向けた組織目標と個々の職員の役割、目標の関係が明確となり、個々の職員の目標達成に向けた業務遂行を促すこと等ができた。</li> <li>○ 17年度の人事評価結果については勤勉手当等に反映することとしているが、厚生労働省独立行政法人評価委員会の指摘を受けて、人材配置への反映への在り方について更に検討した。</li> </ul> <p>(2) 内部進行管理の充実 イ○ 年度計画については、理事会において理事長から幹部職員に対して各職場への周知を指示したほか、LANにおいて16事業年度の業務実績評価結果と併せ、職員一人一人にその内容の周知を図った。</p> <p>更に、年度計画とリンクした業績評価を行う人事評価制度の実施を通じて、計画における各職員の位置付け、役割を明らかにすることにより職員の更なる意識改革を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各事業本部においては、幹部会等を定期的で開催し、年度計画の周知や計画実施にあたり、各課、室で役割分担をした上で、計画の達成状況その他の業務の遂行状況の把握を行った。これを踏まえ、理事会においては、各事業本部から共済制度への加入・脱退状況などの報告を行い、機構業務全般の状況把握をするとともに、業務運営方針などを審議・決定した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1567 995 2730 1247"> <thead> <tr> <th></th> <th>理事会 (機構)</th> <th>幹部会 (中退共)</th> <th>部内会議 (建退共)</th> <th>部内連絡会議 (清退共)</th> <th>部内連絡会議 (林退共)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構成員</td> <td>全役員 全部長 (18名)</td> <td>担当理事 部次長 (11名)</td> <td>理事長代理 部次長課長 (14名)</td> <td>部長以下 係員まで (6名)</td> <td>部長以下 係員まで (6名)</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>13回(注2) (毎月)</td> <td>12回(注3) (毎月)</td> <td>23回 (隔週)</td> <td>17回 (毎月)</td> <td>12回 (毎月)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 開催回数欄の括弧内は、原則の開催時期であり、状況に応じて随時開催 (注2) 理事会のほか、役員のみによる打ち合わせ会議を原則毎月1回開催 (注3) 複数の部がある中退共においては、それぞれの部においても随時部内会議を開催し、計画の周知、業務遂行状況の把握を実施</p> <p>ロ 年度計画の進捗状況については、全役員等で構成する業務推進委員会を開催して、各事業本部等から四半期における項目ごとの進捗状況の報告を受けるとともに、その結果に基づき必要な措置を講じた。</p> <p><b>【主な措置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四半期ごとの予算執行状況、予定外の必要経費を踏まえ、経費節減を指示</li> <li>・ 新規加入者の状況を随時把握し、各事業本部ごとの達成状況に即した対応策について審議するなどして加入促進を強化</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 17年度は委員会を（4月、6月、8月、10月、1月）5回開催した。</li> <li>17.4.22～4.26 16年度実績報告（速報）に基づき審議</li> <li>17.6.15 機構の16年度実績報告（案）の審議</li> <li>17.8.31 第1・四半期における年度計画の進捗状況の報告を受け、検証を実施</li> <li>17.10.11～10.14 17年度上半期の進捗状況報告に基づき検証を実施</li> <li>18.1.18～1.19 第3・四半期までの年度計画の進捗状況報告に基づき検証を実施</li> </ul>							理事会 (機構)	幹部会 (中退共)	部内会議 (建退共)	部内連絡会議 (清退共)	部内連絡会議 (林退共)	構成員	全役員 全部長 (18名)	担当理事 部次長 (11名)	理事長代理 部次長課長 (14名)	部長以下 係員まで (6名)	部長以下 係員まで (6名)	開催回数	13回(注2) (毎月)	12回(注3) (毎月)	23回 (隔週)	17回 (毎月)	12回 (毎月)
	理事会 (機構)	幹部会 (中退共)	部内会議 (建退共)	部内連絡会議 (清退共)	部内連絡会議 (林退共)																					
構成員	全役員 全部長 (18名)	担当理事 部次長 (11名)	理事長代理 部次長課長 (14名)	部長以下 係員まで (6名)	部長以下 係員まで (6名)																					
開催回数	13回(注2) (毎月)	12回(注3) (毎月)	23回 (隔週)	17回 (毎月)	12回 (毎月)																					

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績															
		<p>ハ 資産の運用計画等が経済・金利情勢に対応しているか常に検証するため、資産運用担当役員で構成する資産運用委員会を四半期に1回以上開催し、最新の情報に基づき各共済事業の資産運用結果等を分析するとともに、必要に応じその見直しを行う。</p> <p>ニ 外部の専門家で構成する資産運用評価委員会に、16年度の運用結果について報告を行い、運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させる。</p> <p>〈中退共事業・建設業退職金共済（以下「建退共」という。）事業〉 ○ 加入促進対策会議を四半期毎に開催し、加入促進対策の遂行状況を組織的に管理する。</p>	<p>ハ 資産運用の実施に当たっては、各事業本部ごとに資産運用委員会を四半期に1回以上開催し、収支の動向に基づく運用への投入可能な資金の把握や、最新の運用資産・評価損益状況等の把握を行うとともに、毎月又は四半期単位の運用計画や運用方針等の審議・決定を行った。</p> <p>特に、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの累積欠損金の計画的解消についての指摘を受けて、中退共及び林業退職金共済（以下「林退共」という。）本部において累積欠損金解消計画を策定した。</p> <p>また、累積欠損金解消計画の策定に当たって、基本ポートフォリオの見直しの必要性等について外部の専門家で構成するALM研究会（中退共）、資産運用検討委員会（林退共）に諮った上で、中退共については17年10月1日付で国内株式の構成比を引き上げる形に基本ポートフォリオを改正することを資産運用委員会で決定した。</p> <table border="1" data-bbox="1605 583 2689 842"> <thead> <tr> <th>資産運用委員会</th> <th>中退共</th> <th>建退共</th> <th>清退共</th> <th>林退共</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構成員</td> <td>理事長・担当理事 運用担当職員 (13名)</td> <td>担当理事 運用担当職員 (9名)</td> <td>担当理事 運用担当職員 (5名)</td> <td>担当理事 運用担当職員 (5名)</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>12回 (毎月)</td> <td>4回 (四半期毎)</td> <td>8回 (四半期毎)</td> <td>4回 (四半期毎)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 開催回数欄の括弧内は、原則の開催時期であり、状況に応じて随時開催している。</p> <p>ニ 外部の専門家で構成する資産運用評価委員会を4回開催した。</p> <p>17年度は、前年の委員会での意見を受け、パフォーマンス評価を実施できるよう評価方法を見直した上で、4共済事業ごとに16年度の運用結果について報告を行い、運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受けた。</p> <p>第1回 17.5.11 資産運用評価の見直しについて 第2回 17.6.30 4共済事業ごとに運用結果報告、運用の目標等の部分に関する評価 第3回 17.7.13 運用の目標等の部分に関する評価報告書（案）について審議 17.7.22日付で平成16事業年度資産運用結果に対する運用目標等の部分に関する評価報告書を決定 第4回 17.9.20 16年度の資産運用結果全般にわたる個別具体的な評価 17.10.25日付で評価報告書決定</p> <p>〈中退共事業・建設業退職金共済（以下「建退共」という。）事業〉 ○ 原則四半期毎に開催する加入促進対策委員会において、年度計画に基づく対策の遂行状況及び加入実績の把握を組織的に管理するとともに、次の四半期の対策及び次年度計画の審議を行った。</p> <p>特に、9月16日の中退共加入促進対策委員会において、適格退職年金制度から中退共への移行を促進するため、その受託機関を対象に移行実績に基づき政策的な運用資金の配分を行うことなどを検討し、実施したことにより、それまでの取組みと相まって年間を通じて前年を大幅に上回る加入者数を確保できた。</p> <p>(注)4月の制度改正（中退共制度へ移行時の通算月数を120月以内とする上限が撤廃され、被共済者持分額の全額を中退共へ移換することを可能とした）に伴う加入増加の効果が年度後半にはなくなり、加入者数の落ち込みが懸念されていた。</p> <p>【加入促進対策委員会の開催】 中退共事業：4回開催（17年6月17日、9月16日、12月16日、18年3月17日） 建退共事業：5回開催（17年4月4日、4月20日、8月30日、12月15日、18年3月16日）</p>	資産運用委員会	中退共	建退共	清退共	林退共	構成員	理事長・担当理事 運用担当職員 (13名)	担当理事 運用担当職員 (9名)	担当理事 運用担当職員 (5名)	担当理事 運用担当職員 (5名)	開催回数	12回 (毎月)	4回 (四半期毎)	8回 (四半期毎)	4回 (四半期毎)
資産運用委員会	中退共	建退共	清退共	林退共														
構成員	理事長・担当理事 運用担当職員 (13名)	担当理事 運用担当職員 (9名)	担当理事 運用担当職員 (5名)	担当理事 運用担当職員 (5名)														
開催回数	12回 (毎月)	4回 (四半期毎)	8回 (四半期毎)	4回 (四半期毎)														

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
<p>(3) 事務の効率的な処理 事務処理の簡素化・迅速化を図ること。また、事務等の電子化・ペーパーレス化を進めるなど、事務管理の効率化を図ること。</p>	<p>(3) 事務の効率的な処理 イ 事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、少なくとも各年度に1回事務処理について点検し、必要に応じその見直しを行う。</p> <p>ロ 事務処理の電子化・ペーパーレス化については、個別の事務処理手続のオンライン化を行い、事務処理の効率化を図る。特に、機構と建設業退職金共済（以下「建退共」という。）事業に係る業務委託先のオンラインの整備を平成16年度末までに行う。</p>	<p>(3) 事務の効率的な処理 イ 事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から事務処理について点検を行い、点検結果に基づき、必要に応じてその見直しを行う。</p> <p>ロ 機構LANのネットワーク構成を見直し、文書の電子化・ペーパーレス化を更に推進するなど、事務処理の簡素化・迅速化をする。</p>	<p>(3) 事務の効率的な処理 イ 16年度に引き続き事務処理・手続等について、簡素化・迅速化を図る観点から点検を行った。 ・17年度点検件数 573件、見直し件数 99件 ・15年度以降、58%の事務処理・手続等について見直しを実施 (参考：16年度点検件数 565件、見直し件数 152件) 【主な見直し事項】 i 標準処理期間の設定 ・標準処理期間の設定がされていない事務処理について点検 ii 処理期間の短縮 ・請求人住所イメージデータの転送（中退共） ・契約、更新、給付、事務組合等の事務処理についてマニュアルの見直し（建退共） ・決裁ルートの見直し（清酒製造業退職金共済（以下「清退共」という。）） iii 電子化等による事務の効率化 ・退職金等振込データの伝送化により経費節減、安全性向上（中退共） ・関係団体の電子化検討状況の把握（中退共） ・適年移換事務におけるExcelを活用した審査（中退共） ・資金管理・給付経理に新会計システムを導入（中退共） ・源泉徴収票作成及び資金運用業務の電子化（清退共） iv 事務処理に係るマニュアルの作成 ・退職金等の実態調査業務のマニュアルの作成（中退共） ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度の改正に伴いマニュアルの作成（中退共） ・業務委託先の事務処理についてマニュアルの見直し（建退共） v その他 ・個人情報漏洩防止策として「掛金の振替請求のお知らせ」「掛金の振替結果のお知らせ」ハガキの見直し（中退共） ・機構LAN活用によるペーパーレス化 ・年報を廃止し、その図表をホームページに掲載</p> <p>ロ 個人情報保護法への対応及び事務処理の迅速化等を図るため、各事業本部横断的な文書管理サーバーを導入し、職員が共有して使用する書類の閲覧や内部の連絡文書の周知はもとより、資料の調製作業をネットワーク上で行い、文書の電子化・ペーパーレス化を図った。</p> <p>【17年度にLANを活用した主な業務等】 ・法人文書ファイル管理簿の調製 ・事務処理・手続等の点検 ・部内会議等の会議資料の調製 ・四半期ごとの業務推進委員会による計画の進捗状況検証資料の調製 ・供覧文書配布</p> <p>【コピー用紙使用料】 前年度比11.5%減</p>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績																								
<p>(4) 外部委託の推進 業務の見直しにより、その外部委託を推進すること。特に、一般の中小企業退職金共済事業におけるシステム開発を外注化すること。</p> <p>2 業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費について、中期目標の最終年度（平成19年度）の当該経費を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）の当該経費に比べて13%節減すること。</p>	<p>(4) 外部委託の推進 イ 業務の見直しを行い、外部委託を推進することにより、事務処理を効率化する。</p> <p>ロ 一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）事業におけるシステム開発業務については、事務処理の安全性・確実性の確保及び現行システムの質の維持ができるよう精査した上で、費用対効果を考慮しつつ、基本的に計画期間内に外注化する。</p> <p>2 業務運営の効率化に伴う経費節減 業務運営の効率化により、一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費について、中期目標の最終年度（平成19年度）の当該経費を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）の当該経費に比べて13%節減する。</p>	<p>(4) 外部委託の推進 ○ 業務の見直しを行い、外部委託できる事務処理について検討する。</p> <p>〈中退共事業〉 ○ システム開発業務の外注化に向け、16年度に引続き、15年度に定めた計画（18年度完了予定）に沿って基本設計書、詳細設計書の作成・整備の外部移管作業を移管先と連携し行う。一部外注化により職員数を削減する。</p> <p>2 業務運営の効率化に伴う経費節減 ○ 業務運営全体を通じて経費の節減を図り、本年度の一般管理費などについては、予算に定める範囲内で適正な執行を行う。</p>	<p>(4) 外部委託の推進 ○ 既存の委託業務について、費用対効果の観点から、経費の削減や委託内容の見直しを行った。 ※ 機構では、支店等を置かず、加入申込み受付業務、掛金等の収納、退職金等支払いの業務などを金融機関（556行）や都道府県単位の事業主団体（141団体）に業務委託</p> <p>○ 建退共事業においては、既に外部委託している共済契約者管理システムについて、原票入力方式から電子データ入力方式へデータ更新方法等の委託内容の見直しを行った結果、8,692千円の経費節減</p> <p>（添付資料② 制度の仕組み図）</p> <p>〈中退共事業〉 ○ 事務処理の効率化等を図るため、中退共事業におけるシステム開発業務について業務内容等を整理した上で、下記のとおり外部に移管した。</p> <p>【17年度の実施状況】 15年度に策定したシステム移管計画のうち、17年度分の次の業務を移管した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解約業務</li> <li>・オンライン照会業務（試算以外）</li> <li>・助成関係業務</li> <li>・引継FM</li> <li>・普及推進員活動状況調査</li> </ul> <p>※ 17年度の中期目標の変更を受け、業務・システム最適化計画の策定作業の中で、中退共事業におけるシステム開発業務の外注化の方向性について、あらためて検討している。</p> <p>2 業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び運営費交付金を充当する退職金共済事業経費については以下のとおり、競争契約の拡大等による単価見直し等を通じ経費節減を図り、最適化推進室の設置に伴う工事費等当初予定になかった必要経費を捻出し、予算の範囲内で執行した。</p> <p>【経費節減の取組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン検索システム導入に伴う 既存検索システムの廃止、運用コスト減 ▲24,236千円</li> <li>・電算機借料の減 ▲13,616千円</li> <li>・退職金等振込の伝送化による手数料の減 ▲10,007千円</li> <li>・業務の合理化による電算出力帳票の減 ▲8,084千円</li> <li>・ペーパーレス化等による消耗品の減 ▲1,890千円</li> </ul> <p>【予定外の主な支出項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最適化推進室の設置に伴う工事費 6,715千円</li> <li>・社会福祉施設職員等退職手当共済法改正に伴うシステム改修等 2,939千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1656 1675 2689 1944"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度予算額</th> <th>17年度決算額</th> <th>差引額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機 構</td> <td>4,723,341千円</td> <td>4,721,695千円</td> <td>▲1,646千円</td> </tr> <tr> <td>中退共</td> <td>3,660,213千円</td> <td>3,676,661千円</td> <td>16,448千円</td> </tr> <tr> <td>建退共</td> <td>795,579千円</td> <td>778,648千円</td> <td>▲16,931千円</td> </tr> <tr> <td>清退共</td> <td>119,499千円</td> <td>117,096千円</td> <td>▲2,403千円</td> </tr> <tr> <td>林退共</td> <td>148,050千円</td> <td>149,290千円</td> <td>1,240千円</td> </tr> </tbody> </table>		17年度予算額	17年度決算額	差引額	機 構	4,723,341千円	4,721,695千円	▲1,646千円	中退共	3,660,213千円	3,676,661千円	16,448千円	建退共	795,579千円	778,648千円	▲16,931千円	清退共	119,499千円	117,096千円	▲2,403千円	林退共	148,050千円	149,290千円	1,240千円
	17年度予算額	17年度決算額	差引額																								
機 構	4,723,341千円	4,721,695千円	▲1,646千円																								
中退共	3,660,213千円	3,676,661千円	16,448千円																								
建退共	795,579千円	778,648千円	▲16,931千円																								
清退共	119,499千円	117,096千円	▲2,403千円																								
林退共	148,050千円	149,290千円	1,240千円																								

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
<p><b>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>  通則法第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 サービスの向上  独立行政法人勤労者退職金共済機構は、現在行っている業務について、共済契約者及び被共済者（以下「加入者」という。）の視点に立ち、以下のサービス向上を行うこと。</p> <p>(1) 加入者の負担軽減  申込み等に係る諸手続や提出書類の合理化等を進めることにより、加入者の手続面での負担の軽減を図ること。</p>	<p><b>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>1 サービスの向上</p> <p>(1) 加入者の負担軽減  イ 退職金の的確な支払を担保すること等に留意の上、加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図る観点から、少なくとも各年度に1回諸手続等について点検し、必要に応じてその見直しを行う。</p> <p>ロ 加入契約や退職金給付に係る電子化の検討を行い、加入者の負担を軽減する。</p>	<p><b>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>1 サービスの向上</p> <p>(1) 加入者の負担軽減  イ 加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図る観点から、諸手続等について点検を行い、点検結果に基づき、必要に応じてその見直しを行う。</p> <p>ロ 電子化の検討  〈中退共事業〉  ○ 引き続き加入契約や退職金給付の諸手続に係る電子化の検討を行う。</p>	<p><b>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>1 サービスの向上</p> <p>(1) 加入者の負担軽減  イ 加入者が行う176件の諸手続について各課ごとに点検を行い、その点検結果に基づいて27件の諸手続について見直しを行った。  また、ホームページにおける提供情報についても、101件の情報について新規掲載又は内容の充実等を行ったことに加え、見直しを行った諸手続に係る提出書類のうち、137件の様式（最新版）についてダウンロード可能とするなど、加入者の利便性向上に努めた。</p> <p>【諸手続の主な見直し事項】（27件）（16年度14件）  ・掛金未納正当理由申立書、過去勤務掛金未納正当理由申立書及び掛金前納申出書のFAX受付を可能とした（中退共）  ・被共済者宛送付する「退職金等振込みのお知らせ」に、一時所得扱いとなる解約手当金を確定申告する際の利用に供するため、その「発生年分」を明記（中退共）  ・共済手帳が重複した場合の事務処理の依頼について、共済手帳重複届の様式を新規に作成（清退共）  ・共済手帳重複届及び共済契約者証紛失届の押印並びに共済手帳返納届（3枚複写様式）の本部用以外の押印を省略（林退共）  ※ 16年度見直しにおいて押印省略を実施した諸届について、電話照会等の機会にFAXによる届出を周知した結果、FAXによる申請が全体の3割に達した（中退共）</p> <p>【ホームページへ充実した主な提供情報】（101件）（16年度75件）  ・分割退職金試算（シミュレーション）の掲載（中退共）（18年1月）  ・共済契約者、被共済者の月次別・都道府県別加入・脱退状況（清退共）  ・清退共制度、林退共制度に関する「Q&amp;A」の掲載（清退共・林退共）</p> <p>ロ 電子化の検討  <b>〈中退共事業〉</b>  ○ 中退共本部の事務処理に係る電子化等に関して対応策等を検討するため、電子化検討委員会を四半期ごとに開催し、各部会（調査検討部会・契約業務部事務処理部会・給付業務部事務処理部会）の検討事項等の把握を行った。  ① 加入者の退職金請求時の利便性向上のため、ホームページに分割退職金試算（シミュレーション）プログラムを掲載した（18年1月）  ② 契約業務事務の電子化を推進するため、「契約業務部事務処理部会」において、他業界の状況を踏まえつつ、以下の項目について検討した。</p>



中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
<p>(2) 意思決定・業務処理の迅速化            契約及び退職金給付に当たり、厳正な審査を引き続き実施しつつ、事務手続きの効率化、担当者の審査能力の向上等により、処理期間を短縮すること。</p>	<p>ハ ホームページ等を活用して、申請書等の記載方法等加入者が行う諸手続について解りやすい情報の提供を行うとともに、諸手続用紙をホームページからダウンロードして使用できるようにする。</p> <p>(2) 意思決定・事務処理の迅速化            イ 契約審査、退職金給付審査等の各業務については、マニュアル化を徹底するとともに、意思決定・事務処理を迅速化する観点から、機構と建退共事業に係る業務委託先とのオンラインの整備、文書決裁等の電子化の導入、決裁ルートの簡素化等事務処理方法について見直しを行う。</p> <p>ロ 上記イの措置により、以下のとおり処理期間（書類不備等の補正期間を除く。）を中期計画期間内に短縮する。</p> <p>① 中退共事業            ・加入申込については、受付から23日以内に「退職金共済手帳」を発送する。            ・退職金については、受付から25日以内に支払う。ただし、退職月の掛金の納付が確認されるまでの期間は支払処理期間から除く。</p>	<p>(建退共事業)            ○ 退職金給付に係る電子化システムの構築を行う。</p> <p>ハ ホームページからダウンロードして使用できる諸手続用紙等については、諸手続用紙等の見直しに応じて随時変更し、最新の情報を提供する。</p> <p>(2) 意思決定・事務処理の迅速化            ○ 契約審査及び退職金給付審査に係る処理期間の短縮を図るため、審査業務に係るマニュアルの改善・見直しの検討を行う。</p> <p>(中退共事業)            ○ 退職金給付業務            ・16年度に基本設計した請求書審査専用オンライン画面のシステム開発に着手する。            ・マニュアルを見直し、請求人住所イメージデータの転送を実施することにより1日短縮する。</p>	<p>・掛金請求・収納業務のデータ伝送            ・掛金請求・収納結果はがきのデータ伝送</p> <p>(建退共事業)            ○ 退職金給付業務に係る電子化については、建退共事業の退職金請求書のOCR様式化及びOCR読取化、金融機関へのデータ伝送化など必要なシステムの構築を完了し、18年度に稼働を開始することにより処理期間短縮に係る目標の前倒し達成が可能となった。</p> <p>ハ 【ホームページからダウンロード使用可能とした主な最新様式】(137件)            ・保有個人情報開示請求書            ・「企業訪問による無料相談」、「中小企業退職金共済法、約款」(中退共)            ・「返納手帳の再交付申請書」、「共済契約解除申請書」、「共済手帳受払簿(Excel 計算式入)」、「被共済者就労状況報告書(Excel 計算式入)」、「証紙貼付状況報告書(Excel 計算式入)」(建退共)            ・「共済契約者証再交付申出書」(紛失・き損)、共済契約者による「移動通算申出書」、被共済者による「移動通算申出書」(清退共)            ・「共済契約申込書」、「共済手帳申込書」、「退職金請求書」(林退共)</p> <p>※ Excel 計算式入は、数値入力により自動計算が行われるものであり、より一層のサービス向上に資するものである。</p> <p>(2) 意思決定・事務処理の迅速化            ○ 退職金給付審査に係る処理期間の短縮を図るため、下記のとおり検討を行い、所要の措置をとった。</p> <p>(中退共事業)            【退職金給付業務】            ・従来、請求人住所イメージデータを翌日テープに記録し電算処理を行っていたが、内部転送システムを構築し、当日データ転送が可能となったことにより、処理期間を1日短縮し28日とした。            ・中期計画における目標(25日)を18年度に達成するため、請求書審査専用オンライン画面の開発を行った。            【加入契約業務】            ・年度初には目標の処理期間(26日→23日)を達成したところであるが、厚生労働省独立行政法人評価委員会の指摘を受け、更なる短縮の可能性検討に資するため、現行業務処理手続の検証を行った。</p>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
	<p>② 建退共事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職金については、受付から30日以内に支払う。</li> </ul> <p>③ 清酒製造業退職金共済（以下「清退共」という。）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職金については、受付から39日以内に支払う。</li> </ul> <p>④ 林業退職金共済（以下「林退共」という。）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職金については、受付から39日以内に支払う。</li> </ul> <p>注 現行の処理期間は以下のとおりである。</p> <p>① 中退共事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入申込については26日以内。</li> <li>・退職金については30日以内。</li> </ul> <p>② 建退共事業、清退共事業及び林退共事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入申込については1日以内。</li> <li>・退職金については45日以内。</li> </ul>	<p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 退職金給付に係る電子化システムの構築を行う。</li> </ul> <p>〈清酒製造業退職金共済（以下「清退共」という。）事業・林業退職金共済（以下「林退共」という。）事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 退職金給付審査に係る処理期間の短縮実現に向け、業務委託先に対し、事務処理方法の改善策等について、所要の調整を図る。</li> </ul>	<p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 退職金給付業務に係る電子化については、建退共事業の退職金請求書のOCR様式化及びOCR読取化、金融機関へのデータ伝送化など必要なシステムの構築を完了し、18年度に稼働を開始することにより処理期間短縮に係る目標の前倒し達成が可能となった。</li> </ul> <p>〈清退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 退職金給付に係る処理期間の短縮実現に向け、業務委託先と事務処理方法の改善策等について所要の調整を図った結果、18年度初には目標の処理期間(45日→39日)を達成した。</li> </ul> <p>〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務委託先に対し、受け付けている退職金請求書を所定期間内での送付徹底等について繰り返し調整した結果、殆どの業務委託先で改善された。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績																																										
<p>(3) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等</p> <p>ホームページを活用した情報提供の充実に努めること。また、加入者の照会・要望等に適切に対応するとともに、意見募集、対応結果の公表等を行うこと。</p>	<p>(3) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等</p> <p>イ ホームページを活用し、機構の組織、業務、資産運用及び財務に関する情報を公開するとともに、適時更新して最新の情報を迅速に提供する。</p>	<p>(3) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等</p> <p>イ ホームページの充実</p> <p>① 各本部のホームページにおける情報項目を統一し、閲覧者の見やすさを向上させるとともに、資産運用に関する情報提供の一層の充実を図る。</p> <p>〈中退共事業〉</p> <p>○ 「退職金制度等の実態調査」(16年度実施)結果の概要をホームページへ掲載する。</p> <p>〈建退共事業〉</p> <p>○ 「建退共制度に関する実態調査」(16年度実施)結果の概要をホームページへ掲載する。</p> <p>② ホームページにおいては、適時情報を更新して最新の情報を迅速に提供する。</p>	<p>(3) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等</p> <p>イ ホームページの充実</p> <p>○ 厚生労働省独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、機構及び各事業本部のホームページについて、使用する文言や表現方法を統一するとともに、想定される閲覧者のニーズを考慮してトップページの項目及び階層を整理し、それに従ったレイアウトの変更をした。</p> <p>【新規情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統計情報（月次別統計データ）</li> <li>個人情報保護の取組み等情報</li> <li>分割退職金試算のシミュレーション</li> <li>資産運用管理体制</li> <li>資産の状況（資産区分別資産額、利回り等）</li> <li>中退共・林退共の累積欠損金解消計画（PDF）を掲載</li> <li>調達情報</li> <li>「建退共制度に関する実態調査」(16年度実施)結果の概要</li> </ul> <p>【更新情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17事業年度計画</li> <li>平成16事業年度財務諸表</li> <li>平成16事業年度事業報告書</li> <li>平成16年度の業務実績の評価結果</li> <li>監査法人の監査結果</li> <li>役員状況等</li> <li>役職員給与規程</li> <li>役員の報酬等及び職員の給与の水準</li> <li>法人文書ファイル管理簿</li> <li>調達情報</li> <li>平成16事業年度に係る資産運用結果に対する評価報告書（17年11月）</li> <li>「退職金制度等の実態調査」(中退共)(16年度実施)結果の概要（添付資料③ ホームページにおける公表事項）</li> </ul> <p>○ 上記に加え、事業概況、資産運用に関する情報を拡充するとともに適時情報を更新して組織、業務運営等に関する最新情報を迅速かつ正確に提供した結果、アクセス件数が、前年度比30%程度増加した。</p> <p>○ 【更新状況】 (17/4～18/3)</p> <table border="1" data-bbox="1685 1472 2608 1625"> <thead> <tr> <th></th> <th>機構</th> <th>中退共</th> <th>建退共</th> <th>清退共</th> <th>林退共</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新回数</td> <td>54</td> <td>30</td> <td>52</td> <td>14</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>更新情報</td> <td>142</td> <td>261</td> <td>78</td> <td>68</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>(内新規掲載数)</td> <td>(34)</td> <td>(16)</td> <td>(12)</td> <td>(10)</td> <td>(6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 【アクセス状況】 (17/4～18/3)</p> <table border="1" data-bbox="1685 1696 2608 1812"> <thead> <tr> <th></th> <th>機構</th> <th>中退共</th> <th>建退共</th> <th>清退共</th> <th>林退共</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数</td> <td>183,223</td> <td>373,042</td> <td>329,319</td> <td>7,952</td> <td>13,448</td> </tr> <tr> <td>前年比 (%)</td> <td>+29.3</td> <td>+26.8</td> <td>+31.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		機構	中退共	建退共	清退共	林退共	更新回数	54	30	52	14	7	更新情報	142	261	78	68	12	(内新規掲載数)	(34)	(16)	(12)	(10)	(6)		機構	中退共	建退共	清退共	林退共	アクセス数	183,223	373,042	329,319	7,952	13,448	前年比 (%)	+29.3	+26.8	+31.0	—	—
	機構	中退共	建退共	清退共	林退共																																								
更新回数	54	30	52	14	7																																								
更新情報	142	261	78	68	12																																								
(内新規掲載数)	(34)	(16)	(12)	(10)	(6)																																								
	機構	中退共	建退共	清退共	林退共																																								
アクセス数	183,223	373,042	329,319	7,952	13,448																																								
前年比 (%)	+29.3	+26.8	+31.0	—	—																																								

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績												
	<p>ロ 加入者からの諸手続の方法に関する照会・要望等をホームページ上において受け付け、対応結果の公表等をする。</p> <p>ハ 相談業務については、対応の基本、実際の対応例等を定めた応答マニュアルを作成し、懇切丁寧な対応をする。また、相談業務において改善すべき点の把握を行い、今後の相談業務に反映させる。</p>	<p>ロ 加入者からの諸手続の方法に関する照会・要望等をホームページ上において受け付け、対応結果の公表をする。</p> <p>ハ 応答マニュアルの整備 相談業務において改善すべき点の把握を行い、今後の相談業務に反映させるとともに、引き続き懇切丁寧な対応を全職員に徹底する。</p>	<p>ロ 加入者等からの諸手続の方法に関する照会・要望等を機構ホームページ上において受け付けた。</p> <p>○【ご意見・ご要望受付件数】 (17/4~18/3)</p> <table border="1" data-bbox="1685 310 2608 394"> <thead> <tr> <th></th> <th>機構</th> <th>中退共</th> <th>建退共</th> <th>清退共</th> <th>林退共</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>45</td> <td>296</td> <td>244</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(添付資料④ ホームページ上における照会・要望の受付状況)</p> <p>ハ 応答マニュアルの整備</p> <p>○ 相談業務については、応答マニュアルに基づき懇切丁寧な対応を全職員に徹底した。また、日常の相談業務を検証し、改善すべき点の把握を行い相談業務に反映させるため以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対し、相談業務における対応の向上を目的とした研修を実施（1月26・27日191名参加）</li> <li>・クレーム対応の重要性と聴き方等の専門能力の習得のため、新任課長代理を対象に研修を行った。（7月7日6名参加）</li> <li>・相談業務の改善点の把握を行うため、ホームページの「ご意見・ご要望」のフォームを改修（中退共事業）</li> <li>・加入企業の実態調査において寄せられた要望やホームページ等における質問事項を相談業務に反映させるためマニュアルやQ&amp;A集を改訂し、職員・相談員等に配布した。</li> </ul>		機構	中退共	建退共	清退共	林退共	件数	45	296	244	0	8
	機構	中退共	建退共	清退共	林退共										
件数	45	296	244	0	8										

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績															
<p>2 加入促進対策の効果的実施 中小企業退職金共済制度における加入状況、財務内容等を勘案して、当該制度の新規加入者数（新たに被共済者となったものの数をいう。）の目標を定め、これを達成するため、中小企業退職金共済制度への加入促進対策を効果的に実施すること。</p>	<p>2 加入促進対策の効果的実施 (1) 加入目標数</p> <p>中退共、建退共、清退共、林退共の各共済制度の最近における加入状況、財務内容、当該事業を取り巻く経済環境等を勘案して、計画期間中に新たに各共済制度に加入する被共済者数の目標を次のように定める。</p> <p>① 中退共制度においては 1,595,000人</p> <p>② 建退共制度においては 750,000人</p> <p>③ 清退共制度においては 1,000人</p> <p>④ 林退共制度においては 13,500人</p> <p>(2) 加入促進対策の実施 上記の目標を達成するため、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、以下の加入促進対策を効果的に実施する。 なお、各共済制度への加入促進対策の実施に当たっては、相互に連携して行うこととする。</p> <p>イ 広報資料等による周知広報活動 ① 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を配布するとともに、ホームページを活用して共済制度の周知広報を実施する。</p>	<p>2 加入促進対策の効果的実施 (1) 加入目標数</p> <p>17年度における新たに各共済制度に加入する被共済者数の目標を、下記のように定める。</p> <p>① 中退共制度においては 354,460人</p> <p>② 建退共制度においては 166,680人</p> <p>③ 清退共制度においては 230人</p> <p>④ 林退共制度においては 3,000人</p> <p>合計 524,370人</p> <p>(2) 加入促進対策の実施 中期計画における加入目標を達成するため、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、以下の加入促進対策を効果的に実施する。なお、各共済制度への加入促進対策の実施に当たっては、相互に連携して行うこととする。また、理事長をはじめとする役職員等が、関係官公庁及び関係事業主団体を訪問し、共済制度の周知広報や加入勧奨への協力を依頼する。</p> <p>イ 広報資料等による周知広報活動 ① 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を作成し、機構(各本部、支部、相談コーナー等)に備付けて配布することにより、共済制度の周知広報をする。</p>	<p>2 加入促進対策の効果的実施 (1) 加入目標数</p> <p>17年度の機構全体における被共済者加入実績は603,552人(達成率115.1%)となった。各共済事業の加入実績は下記のとおりである。このうち、中退共事業は、加入促進対策委員会等での進行管理により年間を通じて適格退職年金制度からの移行が大幅に増加したことなどから、実績が目標を大幅に上回った。他方、清退共、林退共においては、酒の消費嗜好の変化や国産材価格の低迷など厳しい状況を背景に新規加入者数が減少している。</p> <p>① 中退共制度における被共済者加入実績は 438,120人(目標達成率 123.6%)であった。 ② 建退共制度における被共済者加入実績は 163,261人(目標達成率 97.9%)であった。 ③ 清退共制度における被共済者加入実績は 194人(目標達成率 84.3%)であった。 ④ 林退共制度における被共済者加入実績は 1,977人(目標達成率 65.9%)であった。 合計 603,552人(目標達成率 115.1%)</p> <p>(2) 加入促進対策の実施 上記の目標を達成するため、以下のとおり、理事長をはじめとする役職員等による個別訪問等を通じ、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、加入促進対策を積極的に推進した。特に中退共事業においては、適格退職年金制度からの移行説明会の開催を大都市及び地方主要都市に展開したこと、ホームページを活用した説明会の開催案内や無料相談による企業訪問の告知、10月の加入促進強化月間に加え、新たに6月を加入促進のサブ月間として周知広報活動を積極的に行った結果、目標数を大幅に上回る実績につながった。</p> <p>※ ◎は新規対策を示す。</p> <p>イ 広報資料等による周知広報活動 ① 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を作成し、機構(本部、相談コーナー(中退共8か所、建退共2か所)、都道府県業務委託先(建退共、清退共、林退共各々47か所))に備付けて、配布することにより、共済制度の周知広報を実施</p> <table border="1" data-bbox="1676 1745 2748 1877"> <thead> <tr> <th></th> <th>中退共</th> <th>建退共</th> <th>清退共</th> <th>林退共</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パンフレットの配布等</td> <td>9,280部</td> <td>64,341部</td> <td>560部</td> <td>940部</td> </tr> <tr> <td>備付先</td> <td>8か所</td> <td>49か所</td> <td>47か所</td> <td>47か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ・上記表の配布部数には、本部分は含まない ・各業務委託先、相談コーナー等には、4共済制度のパンフレットを相互に備付け</p>		中退共	建退共	清退共	林退共	パンフレットの配布等	9,280部	64,341部	560部	940部	備付先	8か所	49か所	47か所	47か所
	中退共	建退共	清退共	林退共														
パンフレットの配布等	9,280部	64,341部	560部	940部														
備付先	8か所	49か所	47か所	47か所														

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績										
	<p>② 関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスターや懸垂幕等の掲出及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ共済制度に関する記事の掲載を依頼する。</p> <p>③ 新聞等のマスメディアを活用した広報を実施する。</p> <p>④ 工事発注者の協力を得て、受注事業者による「建退共現場標識」掲示の徹底を図り、事業主及び建設労働者への制度普及を行う。</p>	<p>② ホームページにおいて、制度内容、加入手続き等の情報を提供し、共済制度の周知広報をする。</p> <p>③ 関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスターや懸垂幕等の掲出及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ共済制度に関する記事の掲載を依頼する。</p> <p>〈中退共事業・建退共事業〉 ○ 10月の加入促進強化月間を中心に、新聞等のマスメディアを活用した広報を実施する。</p> <p>〈建退共事業〉 ○ 工事発注者の協力を得て、受注事業者による「建退共現場標識」掲示の徹底を図り、事業主及び建設労働者への制度普及を行う。</p>	<p>② ホームページにおいて、次のような制度内容、加入手続き等の情報を提供し、共済制度の周知広報を実施 【主な提供情報】 ◎・企業訪問による無料相談のご案内を掲載 ◎・中退共制度紹介用例文集（広報誌等への記事掲載用）を掲載 ・適年からの移行等の情報（説明会開催案内、引継シミュレーション等） ・関係機関等のホームページにおけるリンクの依頼（依頼件数 591 件により 16 件の増） ・共済制度の目的、仕組み、概要等 ・税法上の扱い、国の補助、加入手続き、掛金の納付方法、退職した場合の手続き ・加入手続きに関してよく寄せられる質問についての Q&amp;A ・任意組合、事務組合に関する取扱い</p> <p>③ 広報資料の窓口備付け、ポスター等の掲出及び広報誌等への記事掲載について、関係官公庁及び関係事業主団体等に次のとおり依頼</p> <table border="1" data-bbox="1694 758 2540 867"> <thead> <tr> <th></th> <th>中退共</th> <th>建退共</th> <th>清退共</th> <th>林退共</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼した団体等の数</td> <td>9,700</td> <td>3,882</td> <td>2,418</td> <td>2,414</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈中退共事業・建退共事業〉 ○ 10月の加入促進強化月間に、次のとおり、新聞、テレビ、ラジオを活用した広報を実施</p> <p>i 新聞 中退共 5回（地方紙） 建退共 4回（業界新聞）</p> <p>ii テレビ 中退共 15回（15秒スポット放送） 建退共 20回</p> <p>iii ラジオ 中退共 300回（20秒スポット放送） 建退共 70回</p> <p>〈建退共事業〉 ○ 3,223の発注機関に対して、受注事業者による「建退共現場標識」掲示徹底を図るよう依頼し、各県の業務委託先に「建退共現場標識」を403,500枚配布</p>		中退共	建退共	清退共	林退共	依頼した団体等の数	9,700	3,882	2,418	2,414
	中退共	建退共	清退共	林退共									
依頼した団体等の数	9,700	3,882	2,418	2,414									

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
	<p>ロ 各種会議、研修会等における加入勧奨等</p> <p>① 関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度内容や加入手続等の説明を行い、制度の普及及び加入勧奨を行う。</p> <p>② 小規模事業者等に対し、関係事業主団体等の開催する会議等を通じ、事務組合、任意組合の設立等を要請するなど、加入勧奨を行う。</p>	<p>ロ 各種会議、研修会等における加入勧奨等</p> <p>〈中退共事業〉</p> <p>i 厚生労働省及び都道府県労働局が開催する各種会議等で制度の周知広報を依頼する。</p> <p>ii 事業主の集まる賃金・退職金セミナー及び求人説明会等において、制度内容や加入手続等の説明を行い、制度の普及及び加入勧奨を行う。</p> <p>iii 都道府県及び市区町村が開催する各種会議等で制度の周知広報を依頼する。</p> <p>iv 雇用・能力開発機構が開催するイベント等で広報資料を配布し周知広報を図る。</p> <p>v 中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催するイベント等で広報資料を配布し周知広報を図る。</p> <p>〈建退共事業〉</p> <p>i 地方公共団体が開催する建設業に係る公共事業の発注担当者会議において、制度内容や加入手続等の説明を行い、制度の普及及び加入勧奨を行う。</p> <p>ii 厚生労働省及び都道府県労働局が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請する。</p> <p>iii 都道府県及び市区町村が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請する。</p> <p>iv 雇用・能力開発機構が開催する研修会や会議等で広報資料を配布し周知広報を図る。</p> <p>v 中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議等で広報資料を配布し周知広報について要請する。</p> <p>vi 小規模事業者等に対し、関係事業主団体等の開催する会議等を通じ、事務組合、任意組合の設立等を要請するなど、加入勧奨を行う。</p>	<p>ロ 各種会議、研修会等における加入勧奨等</p> <p>〈中退共事業〉</p> <p>○ 厚生労働省及び47の都道府県労働局に対し、各種会議等での制度の周知広報を文書により依頼（4月）</p> <p>○ 以下の各種会議等に職員が参加して、事業主に対する制度の周知、加入勧奨を実施</p> <p>i 都道府県労働局が開催する適年移行等をテーマとする賃金・退職金セミナー（42か所、資料配布のみ5か所）</p> <p>ii 都道府県等が開催する各種会議（労働セミナー、街頭労働相談等）（28か所）</p> <p>iii 雇用・能力開発機構都道府県センターが開催する「出会いの場」（16か所）</p> <p>iv 中小企業事業主団体等が開催するイベント（中小企業テクノフェア、ベンチャーフェア、全福センター等）（29か所）</p> <p>〈建退共事業〉</p> <p>○ 以下の各種会議等に職員等が参加して、事業主に対する制度の周知、加入勧奨を実施</p> <p>i 地方公共団体が開催する公共工事の発注担当者会議（27か所）</p> <p>ii 雇用・能力開発機構が開催する研修会や会議（96か所）</p> <p>iii 中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議（170か所）</p> <p>○ 厚生労働省及び47の都道府県労働局が開催する各種会議等での制度の周知を文書により依頼（10月、各種会議等出席16回）</p> <p>○ 開催する各種会議等で制度の周知広報をするよう都道府県及び149の市区町村に対して、訪問等により要請（10月）</p> <p>○ 小規模事業者等に対し、事務組合、任意組合の設立等を要請するなど、加入勧奨を実施</p>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
	<p>ハ 個別事業主に対する加入勧奨等</p> <p>① 機構が委嘱した相談員、普及推進員等による相談業務等を通じて個別事業主に対する加入勧奨を行う。</p> <p>② 機構から中退共制度への加入促進業務を受託した事業主団体等による個別事業主に対する加入勧奨を行うとともに、必要に応じ委託先を拡大する。また、既加入事業主に対し、文書等による追加加入に係る勧奨を行う。</p>	<p>〈清退共事業〉</p> <p>i 厚生労働省、都道府県労働局等が開催する各種会議等で制度の周知広報を依頼する。</p> <p>ii 関係業界団体等が開催する各種会議等で制度の周知広報を依頼する。</p> <p>〈林退共事業〉</p> <p>i 厚生労働省、都道府県労働局等が開催する各種会議等で制度の周知広報を依頼する。</p> <p>ii 関係業界団体、林業労働力確保支援センター等が開催する各種会議等で制度の周知広報を依頼する。</p> <p>ハ 個別事業主に対する加入勧奨等</p> <p>○ 機構が委嘱した相談員、普及推進員等による相談業務等を通じて個別事業主に対する加入勧奨を行う。</p> <p>〈中退共事業〉</p> <p>i 17年度から新たに、東京、大阪、名古屋の相談コーナーに設置する統括推進員と各地域の普及推進員との連携による事業主団体や事業所等の訪問、現地情報の提供等を踏まえ、中退共本部の機動的な対応等を通じて積極的な加入促進活動を展開する。併せて全国的な加入促進体制の見直しを検討する。</p> <p>ii 事業主団体等に対し加入促進業務を委託し、加入勧奨を推進するとともに、必要に応じ委託先を拡大する。</p> <p>iii 既加入事業主に対し、ホームページ及び文書等による追加加入勧奨を行う。</p>	<p>〈清退共事業〉</p> <p>○ 以下の各種会議等に役職員が参加して、事業主に対する制度の周知、加入勧奨を実施</p> <p>i 関係業界団体が開催する各種会議（10か所）</p> <p>ii 日本酒造組合中央会が開催する会議等において個別事業主に対する加入促進を依頼した。（5月、1月、3月）</p> <p>○ 厚生労働省及び47の都道府県労働局が開催する各種会議等での制度の周知広報を文書により依頼（4月）</p> <p>〈林退共事業〉</p> <p>○ 以下の各種会議等に職員が参加して、事業主に対する制度の周知、加入勧奨の活動を要請</p> <p>i 林業雇用改善アドバイザー全国研修会（6月17日）</p> <p>ii 林業雇用改善アドバイザーブロック会議（6回）</p> <p>iii 日本林業協会林業労働対策部会（2回）</p> <p>○ 厚生労働省及び47の都道府県労働局が開催する各種会議等での制度の周知広報を文書により依頼（4月）</p> <p>ハ 個別事業主に対する加入勧奨等</p> <p>○ 普及推進員等による個別事業主に対する加入勧奨を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中退共事業においては、加入促進を業務とする普及推進員等（54人）が精力的に個別事業主に対する加入勧奨を実施（8,816回）</li> <li>・建退共事業においては、窓口での相談業務を行う相談員（6人）が、加入促進強化月間を中心に個別事業主に対する加入勧奨を実施（42回）</li> <li>・清退共事業においては、当該制度の普及推進を図るため相談員（7人）が、制度について啓発活動等（500回）を行い、個別事業主に対する加入勧奨を実施（290回）</li> <li>・林退共事業においては、業務委託先の普及推進員（47人）が、相談業務等を通じ個別事業主に対する加入勧奨を実施（206回）</li> </ul> <p>〈中退共事業〉</p> <p>◎ i 17年度から新たに設置した統括推進員（東京、愛知及び大阪）と周辺地域普及推進員との連携を高めるため、毎月1回打合せ会議を開催し連絡調整を図ることにより加入促進体制を強化した。</p> <p>ii 機構から加入促進業務を受託した事業主団体等（4,829団体）による加入勧奨を実施（被共済者12,872人の加入）するとともに、委託又は復託先の拡大（101団体）</p> <p>◎ iii 特別業務委託事業として福岡県中小企業団体中央会と契約を締結し、適年移行等のコンサルティング（説明会の開催 出席者543名、個別企業訪問65企業、来所相談106名）を実施した結果、4,980名の加入実績となった。</p>



中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
	<p>③ 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得て、建退共制度の未加入の事業主に対する加入勧奨、制度周知等を行う。</p> <p>④ 関係機関の協力を得て、林退共制度未加入事業者を把握し、都道府県ごとの被共済者加入目標数を定めるなど、効果的な加入勧奨を行う。</p>	<p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等に対して、建退共制度の未加入の事業主に対する加入勧奨、制度周知等を要請する。</li> </ul> <p>〈清退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 清酒製造業に係る関係事業主団体の協力を得て、新たに入手した酒類製造業者名簿により未加入事業主名簿の整備・作成を行い、加入勧奨する。</li> </ul> <p>〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 林業に係る関係事業主団体の協力を得て、最新の会員名簿を入手し、未加入事業主名簿の整備を行い、加入勧奨を行う。</li> <li>ii 前年度に実施した未加入事業主への個別勧奨結果を点検し、加入の可能性のある事業主に対し、林退共制度の特色を強調するなどの工夫をこらし、加入勧奨を繰り返し行う。</li> <li>iii 国有林の登録事業体及び林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき知事が認定する認定事業体の未加入事業主に対し、重点的な加入勧奨を行う。</li> <li>iv 都道府県ごとの被共済者加入目標数を定め、重点的な加入促進を展開する。</li> </ul>	<p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係事業主団体（17団体）、工事発注者（3,223機関）、大手元請事業者等（60事業主）に対して、建退共制度の未加入の事業主に対する加入勧奨、制度周知等を要請</li> </ul> <p>〈清退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機構が委嘱した相談員による相談業務等を通じて個別事業主に対する加入勧奨を行った。</li> <li>◎○ 相談業務を更に強化するため、活動日数の拡大化（90日→120日）を図り、「相談員設置要綱」を改定（平成17年4月1日付）し、個別事業主に対する加入勧奨の相談業務量の一層の拡大を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員業務説明会開催（5月）</li> </ul> </li> <li>○ 関係団体を訪問し、加入勧奨等協力を依頼した。（長野県、熊本県、沖縄県）</li> </ul> <p>〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 関係事業主団体（1団体）の協力を得て、未加入事業主名簿を作成し、加入勧奨を実施した。（539か所）</li> <li>ii 前年度に実施した森林組合等の未加入事業主（1,036所）への個別勧奨結果を点検し、加入勧奨を行った。</li> <li>iii 国有林の登録事業体及び林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき知事が認定する認定事業体の未加入事業主に対し、加入勧奨を行った。（2,765か所） <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録事業体（983か所）</li> <li>・認定事業体（1,782か所）</li> <li>・認定事業体に対する各都道府県の林退共制度への加入指導について林野庁に要請し、林野庁より各都道府県に対し協力要請がなされた。（9月）</li> </ul> </li> <li>iv 都道府県ごとの被共済者加入目標数を定め、業務委託先に対して効果的な加入促進を図るよう依頼。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
	<p>ニ 集中的な加入促進対策の実施</p> <p>① 厚生労働省の協力を得て、毎年度、加入促進強化月間を設定し、月間中、全国的な周知広報活動等を集中的に展開するとともに、共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する表彰を行う。</p>	<p>ニ 集中的な加入促進対策の実施</p> <p>① 加入促進強化月間の実施</p> <p>i 厚生労働省の協力を得て、10月を加入促進強化月間とし、月間中、次のような活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター、パンフレット等の広報資料を作成し配布</li> <li>・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施</li> <li>・全国的な周知広報活動等の集中的展開</li> </ul> <p>ii 各共済事業ごとの具体的な活動としては、次のとおり。</p> <p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディア等による広報</li> <li>・未加入企業に対する個別訪問による加入勧奨の実施</li> <li>・未加入事業主を対象とする説明会の開催</li> <li>・懸垂幕、横断幕等の掲示及び配布</li> </ul>	<p>ニ 集中的な加入促進対策の実施</p> <p>① 加入促進強化月間の実施</p> <p>i 厚生労働省の協力を得て、10月を加入促進強化月間とし、月間中、次の活動を実施</p> <p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター、パンフレット等の広報資料を作成し、関係機関へ配布</li> <li>・ポスターの配布 33,800部</li> <li>・パンフレットの配布 140万部</li> <li>・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施(2事業主、10団体)</li> <li>・全国的な周知広報活動等の集中的展開(加入促進強化月間実施要綱9,000か所配布)</li> <li>・新聞、テレビ、ラジオを活用した広報を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 新聞 5回 (地方紙)</li> <li>ii) テレビ 15回 (15秒スポット放送)</li> <li>iii) ラジオ 300回 (20秒スポット放送)</li> </ul> </li> </ul> <p>◎※ 10月実施の加入促進強化月間をより効果的なものにするために、6月を加入促進サブ月間とし、関係機関に対し広報誌等への記事掲載依頼等を行った。</p> <p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター、パンフレット等の広報資料を作成し、配布</li> <li>・ポスターの配布 13,224部</li> <li>・パンフレットの配布 47,063部</li> <li>・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施(97事業所)</li> <li>・全国的な周知広報活動等の集中的展開(加入促進強化月間実施要綱11,381か所配布)</li> <li>・新聞、テレビ、ラジオを活用した広報を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 本 部 業界新聞掲載 4回</li> <li>ii) 業務委託先 テレビ放送 20回 ラジオ放送 70回</li> </ul> </li> </ul> <p>〈清退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体広報誌及び業界紙等へ加入促進強化月間等の記事掲載依頼(5回)</li> <li>・加入促進強化月間実施要綱を作成し関係機関へ協力依頼(2,413所4,690部配付)</li> <li>・ポスター(134部)及びパンフレット(4,741部)並びにリーフレット(2,781部)の広報資料を配付(2,413所)</li> <li>・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施(2事業所)</li> </ul> <p>〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット等の広報資料を作成し、配布(「林退共のあらまし」等 2,262か所4,299部配布)</li> <li>・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施(6事業所)</li> <li>・全国的な周知広報活動等の集中的展開(加入促進強化月間実施要綱2,262か所配布)</li> <li>・業界団体の機関誌を活用した広報を実施(20回)</li> </ul> <p>ii 各共済事業ごとの具体的な活動としては、次のとおり</p> <p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディア等による広報を特定地域(青森県、長野県、沖縄県)を中心に実施</li> <li>・制度に関する資料請求のあった未加入企業に対するアンケートに基づく加入勧奨を普及推進員を中心に実施(1,860事業所)</li> <li>・未加入事業主を対象とする説明会及び相談会の開催(35回)</li> <li>・懸垂幕、横断幕等の掲示(特定地域を中心に実施)</li> <li>・中小企業庁の中小企業メールマガジンへの掲載</li> </ul> <p>◎・NIKKEI NETへのインターネットバナー広告掲載(HPアクセス件数3,191件)</p>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
		<p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省及び国土交通省の協力を得て、「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」の開催</li> <li>未加入事業所を把握し、個別的就業効果的な加入勧奨の実施</li> <li>個別企業を訪問し、下請事業主の加入指導及び事務受託の推進の依頼。あわせて、専門工事業団体の協力を得て、未加入事業所に対する加入勧奨の実施</li> <li>工事現場等で本制度への認識を高めるための労働者用リーフレットを備付・配布</li> <li>新聞等のマスメディアを活用した広報を実施</li> </ul> <p>〈清退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>酒造組合及び杜氏組合等の協力を得て、杜氏、蔵人等の清酒製造業労働者のうち期間雇用者全員の加入と共済証紙の完全貼付の促進</li> <li>日本酒造組合中央会等関係団体において発行する広報誌等に、加入促進と履行確保に関する記事掲載の依頼</li> </ul> <p>〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業関係団体との連携強化を図り、本制度の周知徹底により、加入促進と履行の確保の実施。特に、各団体ごとの未加入事業主リストを提示し、団体として加入促進に取り組むよう要請</li> </ul>	<p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省及び国土交通省の協力を得て、「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」を開催（開催日10月3日、参加団体37団体）</li> <li>未加入事業所を把握し、ダイレクトメールの送付による加入勧奨を実施（470件）</li> <li>個別企業を訪問し、下請事業主の加入指導及び事務受託の推進を依頼（60社）。併せて、未加入下請事業所を訪問し、加入勧奨の実施（23社）</li> <li>工事現場等で本制度への認識を高めるための労働者用リーフレットを都道府県業務委託先及び地方公共団体等に備付・配布（3,757か所）</li> <li>新聞等のマスメディアを活用した広報を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 本 部 業界新聞掲載 4回</li> <li>ii) 業務委託先 テレビ放送 20回 ラジオ放送 70回</li> </ul> </li> </ul> <p>〈清退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>清酒製造業関係団体を訪問し、10月の加入促進強化月間における取組みについて要請 <ul style="list-style-type: none"> <li>日本酒造組合中央会</li> <li>日本酒造杜氏組合連合会</li> </ul> </li> <li>関係団体等の発行する広報誌等に加入促進と履行確保に関する記事等を掲載した。（5件）</li> </ul> <p>〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業関係団体を訪問し、10月の加入促進強化月間における取組みについて要請を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>全国森林組合連合会</li> <li>全国素材生産業協同組合連合会</li> <li>全国国有林造林生産業連絡協議会</li> </ul> </li> </ul>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
	<p>② 都道府県及び市区町村の協力を得ながら、特定の都道府県においてマスメディア等を活用した集中的な中退共制度に係る周知広報活動及び各種会議における加入勧奨を行う。</p> <p>ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施</p> <p>① 厚生労働省の協力を得て、適格退職年金制度から中退共制度への移行を促進するための周知広報や勧奨を組織的に展開するとともに、より一層の移行促進をするため、適格退職年金を受託する生保、信託銀行との連携を強化する。</p>	<p>② 特定地域における集中的な対策 〈中退共事業〉</p> <p>○ 都道府県、市区町村の協力を得ながら、5県において、地域の特性を生かし集中的な周知広報活動及び各種会議における加入勧奨を行う。</p> <p>ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施</p> <p>① 適格退職年金制度からの移行促進 〈中退共事業〉</p> <p>i これまでの周知広報活動を適格退職年金制度からの移行に確実につなげるため、生保等と連携し、勧奨などに重点をおいた活動を行う。</p> <p>ii ホームページを活用した情報提供、パンフレット等による周知活動を行う。</p> <p>iii マスメディア等を活用した情報提供（新聞等発表資料の投げ込み）を行う。</p> <p>iv 受託機関との連携強化を図るため、生保等の担当者に対する研修会の開催を行う。</p> <p>v 移行希望企業に対する事業所訪問及び説明会の開催を行う。</p> <p>vi パンフレットの充実を図り、関係団体等への周知広報・記事掲載の依頼等を行う。</p>	<p>② 特定地域における集中的な対策</p> <p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県及び市の協力を得ながら地域を指定し、地域の特性を生かした集中的な周知広報活動及び各種会議における加入勧奨を実施</li> <li>i 都道府県レベル <ul style="list-style-type: none"> <li>【加入強化特別地区】 青森県、長野県、沖縄県、山梨県、大阪府</li> <li>[主な活動] <ul style="list-style-type: none"> <li>地元新聞への広告掲載（5回）</li> <li>地元ラジオのスポット放送（300回）</li> <li>バス、地下鉄又は電車の車内広告（1,102枚）、駅構内のポスター掲示（15枚）</li> <li>未加入事業主を対象とする説明会及び相談会の開催（37回）</li> <li>懸垂幕、横断幕等の掲示（5か所）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>ii 市レベル <ul style="list-style-type: none"> <li>【特定都市地域】 青森県8市、長野県17市、沖縄県11市、山梨県8市、大阪府33市</li> <li>[主な活動] <ul style="list-style-type: none"> <li>個別訪問による加入勧奨（1,156事業所）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施</p> <p>① 適格退職年金制度からの移行促進</p> <p>〈中退共事業〉</p> <p>移行促進業務を専属に担当する課（適格年金移行課）を増員し、次の活動を展開</p> <p>i 周知広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページを活用し、移行案内や事務手続きの紹介を実施</li> <li>ホームページに企業訪問による無料相談案内を掲載（8月～3月167事業所訪問）</li> <li>パンフレット「移行ご案内」の作成（20万部）や情報誌「中退共だより・第1号」に移行記事を掲載</li> <li>受託機関との連携強化を図るため、生保会社7社にヒアリングを行い、適年制度からの移行状況、事業所への説明状況について情報収集</li> <li>新聞等に記事化を目的に移行実績等の投げ込みを行った（6月、11月）</li> </ul> <p>ii 個別企業への移行勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移行希望企業に対する中退共主催説明会の開催（36か所2,151名参加）</li> <li>生保、関係団体等が主催する企業説明会での勧奨（55か所）</li> <li>社会保険労務士会研修会等で適年からの移行に関する周知を行い、社会保険労務士に対する顧客企業への移行勧奨の依頼（8か所）</li> <li>移行希望企業に対する企業訪問の実施（508企業）</li> </ul> <p>iii 関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係行政機関、事業主団体等に対して広報紙への記事掲載依頼（11,341件）</li> <li>都道府県労働局が開催する賃金・退職金セミナーに職員が参加し、制度の周知、加入勧奨（42か所、資料配布のみ5か所）</li> </ul> <p>◎○ 適格退職年金制度から中退共への移行に一層の弾みをつけるため、その受託機関を対象に、移行実績に基づき政策的な運用資金の配分を行うこととした。（17年11月1日付）</p> <p>（添付資料⑤ 適格退職年金制度から中退共制度への移行について）</p>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
	<p>② 独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大・充実を働きかける。</p> <p>③ 建設業等に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入履行証明書徴収の要請を行う。</p> <p>④ いわゆる「緑の雇用」の実施に当たり、林退共制度等への加入について事業者に指導するよう関係機関に要請を行う。</p>	<p>② 掛金助成・補助制度実施自治体の拡大・充実の要請</p> <p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 掛金助成が未実施である地方自治体をピックアップし、訪問による掛金補助制度の導入を働きかける。</li> </ul> <p>〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 加入事業者の負担軽減を図るため、林業関係団体等と連携し、都道府県の担い手育成基金等における林退共制度に係る掛金助成の充実等の働きかけを行う。</li> </ul> <p>③ 公共事業発注機関への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設業等に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入履行証明書徴収の要請を行う。</li> </ul> <p>④ 緑の雇用対策事業との連携</p> <p>〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i いわゆる「緑の雇用」の実施にあたり、林退共制度への加入について事業者に指導するよう関係機関に要請を行う。</li> <li>ii 前年度の実施状況を踏まえ「緑の雇用」の実施事業体の林退共制度加入状況を関係機関に引き続き提供し、行政機関の加入指導に資する。</li> <li>iii 「緑の雇用」の実施事業体に対し、研修生等の林退共制度への加入勧奨を行う。</li> <li>iv 関係機関との連絡会議を開催するなど、連携強化を図る。</li> </ul>	<p>② 掛金助成・補助制度実施自治体の拡大・充実の要請</p> <p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 掛金助成が未実施である地方自治体を訪問し、補助制度導入を要請（22自治体）</li> <li>・ 掛金助成が未実施である地方自治体に助成自治体概要を作成・送付し、補助制度導入を働きかけ（594自治体）</li> <li>・ 掛金助成を実施している地方自治体等に対して広報紙での記事掲載による周知広報を依頼（332自治体）</li> </ul> <p>〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林野庁に対し、各都道府県の担い手育成基金等における林退共制度に係る掛金助成の充実等を要請し、林野庁より各都道府県に対し要請がなされた。（9月）</li> </ul> <p>③ 公共事業発注機関への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設業に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入履行証明書徴収を要請（3,223機関）（建退共事業）</li> <li>○ 林野庁に対し、発注官庁等における林退共制度の適正な履行確保に有効な措置の推進を要請し、林野庁より各都道府県に対し要請がなされた。（9月）（林退共事業）</li> </ul> <p>④ 緑の雇用対策事業との連携</p> <p>〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 林野庁に対し、林退共制度への加入について事業者に指導するよう要請した。（9月）</li> <li>・ 林野庁に対し、林退共制度への加入について全国森林組合連合会の系統組織を通じた森林組合への指導を要請した。（2月）</li> <li>ii 前年度の実施状況を踏まえ「緑の雇用」の実施事業体の林退共制度加入状況を林野庁に提供し、加入指導を要請した。</li> <li>iii 「緑の雇用」の実施事業体に対し、研修生等の林退共制度への加入勧奨を行った。（922か所）</li> <li>・ 未加入事業所（142か所）</li> <li>・ 共済契約者（780か所）</li> <li>iv 厚生労働省、林野庁との連絡会議を開催（3月）し、連携強化を図った。</li> </ul> <p>（添付資料⑥ 緑の雇用担い手育成対策事業）</p>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
<p><b>第4 財務内容の改善に関する事項</b> 通則法第29条第2項第4号の財務内容に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 累積欠損金の処理</p> <p>累積欠損金を承継した事業においては、収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損金の解消に向け、当該計画を着実に実行すること。</p>	<p><b>第3 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p>1 累積欠損金の処理</p> <p>イ 累積欠損金を承継した中退共事業及び林退共事業においては、健全な資産運用と加入促進対策の効果的な実施により収益改善をするとともに、各共済事業に充当する経費を節減して、累積欠損金の解消を最大限行うこととし、共済事業への加入状況、資産運用環境の動向、経費節減の状況等を踏まえて、収益改善・経費節減等に関する計画を、次のとおり策定し、当該計画を着実に実行する。</p> <p>ロ 中退共事業に関する計画</p> <p>(1) 収益改善の方策</p> <p>① 資金運用等収入の確保 中期計画第3の2の健全な資産運用を通じて、運用収入を確保する。</p> <p>② 掛金収入の確保 中期計画第2の2の加入促進対策の効果的な実施を通じて、中期計画期間中に1兆4,078億円の収入を確保する。</p> <p>(2) 経費節減の方策 中期計画第1の2の業務運営の効率化に伴う経費節減を通じて、一般管理費などの経費を少なくとも13%以上節減するとともに、業務経理への繰入額の抑制など経費節減に努める。</p>	<p><b>第3 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p>1 累積欠損金の処理</p> <p>イ 累積欠損金を承継した中退共事業及び林退共事業においては、具体的な累積欠損金解消計画を策定し、健全な資産運用と加入促進対策の効果的な実施により収益改善を図るとともに、各共済事業に充当する経費を節減して、累積欠損金の解消を着実に実行する。具体的な方策としては共済事業への加入状況、資産運用環境の動向、経費節減の状況等を踏まえて、収益改善・経費節減等に関し、以下の計画を着実に実行する。</p> <p>ロ 中退共事業に関する計画</p> <p>① 収益改善の方策</p> <p>i 資金運用等収入の確保 年度計画第3の2の健全な資産運用を通じて、運用収入を確保する。</p> <p>ii 掛金収入の確保 年度計画第2の2の加入促進対策の効果的な実施を通じて、17年度においては、333,259百万円の掛金収入の確保を目指す。</p> <p>② 経費節減の方策</p> <p>○ 業務運営全体を通じて経費の節減を図り、本年度の一般管理費については、予算に定める範囲内で適切な執行を行う。</p>	<p><b>第3 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p>1 累積欠損金の処理</p> <p>イ 累積欠損金を承継した中退共事業及び林退共事業において、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの指摘を受けて、10月1日に累積欠損金の具体的な解消年限、中期目標期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定した「累積欠損金解消計画」を策定、公表するとともに、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、経費節減や加入促進などと併せ、累積欠損金の着実な解消に努めた。</p> <p>(添付資料⑦ 中小企業退職金共済制度の運営改善について(厚生労働省労働基準局長発 平成17年3月17日付)) (添付資料⑧ 累積欠損金解消計画(中退共事業・林退共事業 平成17年10月1日付))</p> <p>ロ 中退共事業に関する計画 下記のとおり、収益の改善及び経費節減に取組み、17年度末において累積欠損金は86,652百万円となり16年度末より141,686百万円(解消目標額の7年分以上)減少した。 (累積欠損金解消計画における各年度ごとの解消目安額は180億円としている)</p> <p>① 収益改善の方策</p> <p>i 資金運用等収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・累積欠損金解消計画の策定と合わせ、資産運用の基本方針に定めた最適な資産配分である基本ポートフォリオを国内株式の構成比率を高めるよう変更し、これに基づいて資産運用を実施</li> <li>・株式市場の好調と相まって、17年度の運用等収入は258,129百万円</li> </ul> <p>ii 掛金収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度の掛金収入は、加入促進対策の効果的な実施などにより、449,492百万円(目標達成率134.9%)を確保</li> </ul> <p>② 経費節減の方策</p> <p>○ 電算機借料の引き下げ、退職金制度の広報資料等の封入封緘・発送業務経費の節減等を実施したことにより、17年度決算においては、予算と比較して153百万円業務経理への繰入額を節減。</p> <p>【節減への主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報資料等の封入封緘経費等の減 ▲23,509千円</li> <li>・広報の効率化に伴う新聞広告費の減 ▲14,062千円</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績																																														
<p>2 健全な資産運用等 資産運用について、その健全性を確保するため、第三者による外部評価を徹底し、評価結果を事後の資産運用に反映させること。 また、経済情勢の変動に迅速に対応できるよう、資産運用の結果その他の財務状況について、常時最新の情報を把握すること。</p>	<p>ハ 林退共事業に関する計画</p> <p>(1) 収益改善の方策 ① 資金運用等収入の確保 中期計画第3の2の健全な資産運用を通じて、運用収入を確保する。 ② 掛金収入の確保 中期計画第2の2の加入促進対策の効果的な実施を通じて、中期計画期間中に77億円の収入を確保する。</p> <p>(2) 経費節減の方策 中期計画第1の2の業務運営の効率化に伴う経費節減を通じて、一般管理費などの経費を少なくとも13%以上節減するとともに、業務経理への繰入額の抑制など経費節減に努める。</p> <p>2 健全な資産運用等 イ 各共済事業の資産運用については、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率を基本として実施する。</p>	<p>ハ 林退共事業に関する計画</p> <p>① 収益改善の方策 i 資金運用等収入の確保 年度計画第3の2の健全な資産運用を通じて、運用収入を確保する。 ii 掛金収入の確保 年度計画第2の2の加入促進対策の効果的な実施を通じて、17年度においては、1,653百万円の掛金収入の確保を目指す。</p> <p>② 経費節減の方策 ○ 業務運営全体を通じて経費の節減を図り、本年度の一般管理費については、予算に定める範囲内で適正な執行を行う。</p> <p>2 健全な資産運用等 イ 各共済事業の資産運用については、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率を基本として実施する。中退共事業及び林退共事業においては、累積欠損金解消に係る計画を踏まえ、基本ポートフォリオの検証を行い、必要に応じその見直しを行う。</p>	<p>ハ 林退共事業に関する計画 下記のとおり、収益の改善及び経費節減に取組み、17年度末において累積欠損金は1,436百万円となり16年度末より213百万円減少した。 (累積欠損金解消計画における各年度ごとの解消目安額は92百万円としている)</p> <p>① 収益改善の方策 i 資金運用等収入の確保 ・累積欠損金解消計画の策定と合わせ、資産運用の基本方針に定めた最適な資産配分である基本ポートフォリオを検証し、これに基づいて資産運用を実施 ・17年度の運用等収入は293百万円を確保。 ii 掛金収入の確保 ・年度計画第2の2の加入促進対策の実施を通じて、17年度の掛金収入は、1,520百万円(目標達成率92.0%)であった。 ・目標値に対し、92.0%の達成率にとどまったのは、新規加入者が目標値を下回り、期末在籍者数が減少したこと等が影響した。</p> <p>② 経費節減の方策 ○ 端末機器のリース等の削減を実施したことにより、17年度決算においては、予算と比較して3百万円業務経理への繰入額を節減した。</p> <p>2 健全な資産運用等 イ○ 各共済事業の資産運用については、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率を基本として実施したものと考えている。 各共済事業における資産運用の実績としては、各共済事業とも委託運用はベンチマーク(市場インデックス)を大きく上回る結果となった。自家運用についても、機構の資産総額の4分の3を占める中退共において、大きく参考指標を上回った。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1596 1472 2709 1761"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">中退共 給付経理</th> <th colspan="2">建退共</th> <th colspan="2">清退共</th> <th rowspan="2">林退共 給付経理</th> </tr> <tr> <th>給付経理</th> <th>特別 給付経理</th> <th>給付経理</th> <th>特別 給付経理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>3,429,653</td> <td>913,877</td> <td>38,789</td> <td>6,843</td> <td>436</td> <td>13,985</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>258,129</td> <td>38,741</td> <td>2,025</td> <td>245</td> <td>2</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>570</td> <td>90</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>141,686</td> <td>31,524</td> <td>1,206</td> <td>186</td> <td>△17</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>決算利回り</td> <td>8.34%</td> <td>4.35%</td> <td>5.22%</td> <td>3.56%</td> <td>0.40%</td> <td>2.07%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 中退共事業においては、安全かつ効率的な資産運用に向けて次の取組みを行った。 ① 資産運用の基本方針における基本ポートフォリオの改正(17年10月1日付) ② 新たに発生した余裕資金により、国債5,420億円(平均利率1.43%)、金融債285億円(平均利率1.07%)を購入</p>		中退共 給付経理	建退共		清退共		林退共 給付経理	給付経理	特別 給付経理	給付経理	特別 給付経理	資産残高	3,429,653	913,877	38,789	6,843	436	13,985	運用等収入	258,129	38,741	2,025	245	2	293	運用等費用	570	90	7	1	-	2	当期純利益	141,686	31,524	1,206	186	△17	213	決算利回り	8.34%	4.35%	5.22%	3.56%	0.40%	2.07%
	中退共 給付経理	建退共				清退共		林退共 給付経理																																									
		給付経理	特別 給付経理	給付経理	特別 給付経理																																												
資産残高	3,429,653	913,877	38,789	6,843	436	13,985																																											
運用等収入	258,129	38,741	2,025	245	2	293																																											
運用等費用	570	90	7	1	-	2																																											
当期純利益	141,686	31,524	1,206	186	△17	213																																											
決算利回り	8.34%	4.35%	5.22%	3.56%	0.40%	2.07%																																											

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
	<p>ロ 各共済事業の資産運用の実績を的確に評価し、健全な資産運用を実施するため、外部の専門家から運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させる。</p> <p>ハ 各共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、常時最新の情報の把握をし、経済・金利情勢に対応して各共済事業の予定運用利回り改定の必要性に関する判断が可能となるよう、適宜、厚生労働省に提供する。</p>	<p>ロ 外部の専門家で構成する資産運用評価委員会に、16年度の運用結果について報告を行い、運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させる。</p> <p>ハ 各共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、常時最新の情報の把握をし、経済・金利情勢に対応して共済事業の予定運用利回り改定の必要性に関する判断が可能となるよう、少なくとも四半期に一回、厚生労働省に提供する。</p>	<p>③ 「基本ポートフォリオにおける許容範囲を超えた場合の資産間リバランス運営基準」に基づき乖離許容幅を超えた国内株式から国内債券への資産間のリバランスを実施。(18年2月)</p> <p>④ 国内債券及び外国債券の運用受託機関の選定及び資産配分のシェア変更。</p> <p>⑤ 有価証券信託の信託額を新たに2,600億円増額し、これに伴う信託報酬率を引下げ</p> <p>○ 建退共事業、清退共事業及び累積欠損金のある林退共事業においても制度内の要因の変化、外部環境の変化を踏まえて基本ポートフォリオの検証を行い、9月開催の資産運用検討委員会において、現行の基本ポートフォリオを維持することが妥当であるとの助言を得た。 (添付資料⑨ 平成17事業年度資産運用に係るパフォーマンス状況)</p> <p>ロ○ 外部の専門家で構成する資産運用評価委員会を開催し、4共済事業ごとに16年度の運用結果について報告を行い、運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受けた。</p> <p>○ 17年度は、委員会を4回(5月11日、6月30日、7月13日及び9月20日)開催して、17年10月25日に評価結果を公表した。</p> <p>○ 評価結果としては、4共済事業ともに、市場の状況を踏まえ資産運用の基本方針に沿って適正に行われた旨の評価を受けている。</p> <p>○ 委員会から運用に当たり留意が必要と指摘された事項については、これを十分踏まえた運用を実施するとともに、中退共事業及び林退共事業の中期的な課題である累積欠損金の解消に向けて、解消計画を踏まえた基本ポートフォリオの検証を行い、中退共においては基本ポートフォリオの改正を行った。</p> <p>※16年度の運用結果に対する主な指摘事項</p> <p>① 累積欠損金解消に向けた努力(中退共・林退共)</p> <p>② 情報公開の充実に更なる努力(4事業)</p> <p>③ 委託運用のパフォーマンス改善に向けた努力(中退共・建退共)</p> <p>④ 実効性のある運用体制の整備に向けた工夫(清退共・林退共)</p> <p>(添付資料⑩ 平成16事業年度に係る資産運用結果に対する評価結果報告書)</p> <p>ハ 毎月の理事会終了後、各共済事業の概況、資産運用残高表及び運用資産の構成状況等を厚生労働省に情報提供している。 また、毎月開催している資産運用委員会資料及び議事要旨、四半期運用計画を厚生労働省に提供している。</p>



中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績								
<p><b>第5 その他業務運営に関する事項</b></p> <p>1 積極的な情報の収集及び活用 加入者の要望、統計等の各種情報を整理するとともに、実態調査等により積極的な情報を収集し、当該情報を退職金共済制度の運営に反映させることにより、当該制度の改善を図ること。</p>	<p><b>第4 その他業務運営に関する事項</b></p> <p>1 積極的な情報の収集及び活用 イ 中小企業事業主団体・関係業界団体及び関係労働団体の有識者から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取する場を設けて、聴取した意見を踏まえてニーズに即した業務運営を行う。</p> <p>ロ 毎月の各共済事業への加入状況、退職金支払状況等に関する統計を整備するとともに、民間企業における退職金制度の現状、将来の退職金制度の在り方、機構が運営する共済事業に対する要望・意見等を随時調査し、これらの統計及び調査の結果を制度運営に反映させる。</p>	<p><b>第4 その他業務運営に関する事項</b></p> <p>1 積極的な情報の収集及び活用 イ 中小企業事業主団体・関係業界団体及び関係労働団体の有識者を参与に委嘱し、「参与会」を2回以上開催する。聴取した機構の業務運営に対する意見を踏まえてニーズに即した業務運営を行う。</p> <p>ロ 民間企業における退職金制度の現状、将来の退職金制度の在り方等の調査を行う。調査の結果については、制度運営に反映させる。</p> <p>ハ 引き続き、毎月の各共済事業への加入状況、退職金支払い状況に関する統計資料を、ホームページへ掲載する。</p>	<p><b>第4 その他業務運営に関する事項</b></p> <p>1 積極的な情報の収集及び活用 イ 参与会の開催 ○ 全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会などの事業主団体及び日本労働組合総連合会などの労働組合の有識者（14名）を参与に委嘱し、年度計画のとりまとめ時期などに参与会を開催して、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取した。（17年度2回）</p> <table border="1" data-bbox="1611 554 2689 810"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月24日（中退第1回）</td> <td>(1) 事業概況及び平成16事業年度決算について (2) 独立行政法人評価委員会等の評価結果について</td> </tr> <tr> <td>11月17日（特退第1回）</td> <td>(1) 事業概況及び平成16事業年度決算について (2) 独立行政法人評価委員会等の評価結果について</td> </tr> <tr> <td>3月22日（中・特合同第2回）</td> <td>(1) 平成18事業年度計画（案）について (2) 事業概況について</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 聴取した意見・要望を業務運営に反映させるとともに、必要に応じて厚生労働省へ報告した。</p> <p><b>【聴取した要望の対応例】</b> ・中退共制度加入済の事業主に係る適格年金部分を中退共制度へ移行が可能となるよう要望が出されたことから、厚生労働省へ報告した。</p> <p>ロ○ 退職金制度等に関する実態調査を実施した。 ・実施時期：17年10月 ・調査対象：中退共制度加入企業(10,000社) ・調査内容：退職年金制度の実施状況及び事務手続等に対する要望調査。 ・調査結果：有効回答数 4,792社(回収率 47.9%) 17年度の集計結果をとりまとめ、調査報告書を作成、厚生労働省に提出した。 調査結果の概要を18年度にホームページで公表。（18年5月）</p> <p>○ 要望を整理し、制度改善のための基礎資料、電話対応等のクレーム対応研修会資料として提供した。調査項目以外に寄せられた個別の相談等については個別に対応を行った。</p> <p>ハ 17年4月1日にホームページをリニューアルし、全ての共済事業のページで統計情報の閲覧を可能にした上で、各共済事業への加入状況、退職金支払状況に関するデータを掲載した。</p>	開催日	議題	11月24日（中退第1回）	(1) 事業概況及び平成16事業年度決算について (2) 独立行政法人評価委員会等の評価結果について	11月17日（特退第1回）	(1) 事業概況及び平成16事業年度決算について (2) 独立行政法人評価委員会等の評価結果について	3月22日（中・特合同第2回）	(1) 平成18事業年度計画（案）について (2) 事業概況について
開催日	議題										
11月24日（中退第1回）	(1) 事業概況及び平成16事業年度決算について (2) 独立行政法人評価委員会等の評価結果について										
11月17日（特退第1回）	(1) 事業概況及び平成16事業年度決算について (2) 独立行政法人評価委員会等の評価結果について										
3月22日（中・特合同第2回）	(1) 平成18事業年度計画（案）について (2) 事業概況について										

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
<p>2 建設業退職金共済事業の適正化 建設業退職金共済事業に関して、次の事項に係る改善策等を検討し、適切な措置を講ずること。</p> <p>①就労日数に応じた掛金の納付の確保 ②長期未更新者に対する退職金の確実な支給 ③共済証紙による掛金納付方式の見直し</p>	<p>2 建設業退職金共済事業の適正化</p> <p>(1) 実態調査の実施等 建退共事業に関して、以下の調査等を実施し、その結果を事業の改善策等の検討、その他制度運営に反映させる。</p> <p>① 建設現場等における制度の運用状況を把握するため事業主等に対する実態調査を実施する。 ② 共済契約者等に対し、被共済者の在籍状況等を定期的に調査する。 ③ 建設業関係団体の協力を得て、職種毎に、事業主に対して、退職金制度に関する意識調査を実施する。</p> <p>(2) 就労日数に応じた掛金の納付確保等のための改善策の実施 建退共事業に関して、就労日数に応じた掛金の納付の確保をするとともに、長期未更新者に対する退職金の確実な支給を行うため、以下の措置を講じる。</p> <p>イ 共済契約者等に対する指導の徹底等</p> <p>① 共済手帳及び共済証紙の受払簿を普及させる。 ② 機構と業務委託先とのオンラインの整備により、直近の共済契約者管理データを把握できるシステムを確立し、加入履行証明書発行の際の手帳、証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた掛金納付をするよう共済契約者に対して指導を徹底する。</p>	<p>2 建設業退職金共済事業の適正化</p> <p>(1) 実態調査の実施等</p> <p>① 「建退共制度に関する実態調査」(16年度実施)結果を踏まえ、事業の改善策等の検討、その他制度運営に反映させる。 ② 建設業関係団体の協力を得て、職種毎に、事業主に対して、退職金制度に関する意識調査を実施する。</p> <p>(2) 就労日数に応じた掛金の納付確保等のための改善策の実施 建退共事業に関して、就労日数に応じた掛金の納付の確保をするとともに、長期未更新者に対する退職金の確実な支給を行うため、以下の措置を講じる。</p> <p>イ 共済契約者等に対する指導の徹底等</p> <p>① 各種説明会、加入履行証明書発行等の機会をとらえ、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及を図る。 ② 加入履行証明書発行の際の手帳、証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた掛金納付をするよう共済契約者に対して指導を徹底する。</p>	<p>2 建設業退職金共済事業の適正化</p> <p>(1) 実態調査の実施等</p> <p>① 「建退共制度に関する実態調査」(16年度実施)結果を踏まえ、事業の改善策等の検討を行い、「建退共制度改善方策の今後の進め方」をとりまとめ、以下のように制度運営に反映させた。 【主な取組内容】 ・発注者に対し、就労実態に即した共済証紙の購入がなされるよう文書で依頼した。(6月) ・ポスター及び新規加入時の被共済者への加入通知の葉書に証紙貼付状況の確認について記述し、共済契約者及び被共済者に対して、証紙貼付状況の確認を促した。(9月) ・「共済手帳受払簿」「共済証紙受払簿」「被共済者就労状況報告書」の集計システムを構築し、ホームページに掲載することにより、共済契約者の事務負担を軽減した。(6月、8月、10月)</p> <p>② 建設業関係団体の協力を得て、職種ごとに、事業主に対して、退職金制度に関する意識調査を実施した。 ・実施時期：6月、9月、11月、12月、3月 ・調査対象：建設会社(4,336社) ・調査内容：制度の認知度、加入状況及び加入予定のない理由 ・調査結果：結果を加入促進活動に活用</p> <p>(2) 就労日数に応じた掛金の納付確保等のための改善策の実施</p> <p>イ 共済契約者等に対する指導の徹底等</p> <p>① 各種説明会、加入履行証明書発行(発行枚数125,799枚)等の機会をとらえ、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及に向けて周知した。 ② 加入履行証明書発行(発行枚数125,799枚)の際の手帳、証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた掛金納付をするよう共済契約者に対して指導した。</p>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績												
	<p>③ 証紙購入高2万円未満の共済契約者を対象としていたものを拡大し、証紙購入高に拘わらず、一定期間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し手帳更新など適切な措置をとるよう要請する。</p> <p>④ 元請事業主が下請事業主の対象労働者について必要となる共済証紙を一括購入するよう定めている「元請事業主による建退共制度関係事務受託処理要綱」の周知徹底をするとともに、元請事業主から下請事業主への証紙交付が円滑に行えるよう、就労状況報告等、所要の様式を普及させる。</p> <p>⑤ 元請事業主に対して、「建退共現場標識」の掲示を普及させることにより、下請事業主等に対して建退共制度の周知をするとともに、制度加入に対する意識を高める。</p> <p>ロ 被共済者に対する要請等</p> <p>① 3年間手帳の更新のない被共済者について、手帳更新、退職金請求等の手続きをとるよう要請する。</p>	<p>③ 証紙購入高にかかわらず、2年間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し手帳更新など適切な措置をとるよう要請する。</p> <p>④ 各種説明会、加入履行証明書発行等の機会をとらえ、元請事業主が下請事業主の対象労働者について必要となる共済証紙を一括購入するよう定めている「元請事業主による建退共制度関係事務受託処理要綱」の周知徹底を図るとともに、元請事業主から下請事業主への証紙交付が円滑に行えるよう、就労状況報告等、所要の様式の普及を図る。</p> <p>⑤ 各種説明会、加入履行証明書発行等の機会をとらえ、元請事業主に対して、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」の掲示の普及を推進することにより、下請事業主等に対して建退共制度の周知を図るとともに、制度加入に対する意識を高める。</p> <p>ロ 被共済者に対する要請等</p> <p>① 3年間手帳の更新のない被共済者について、手帳更新、退職金請求等の手続きをとるよう要請する。</p>	<p>③ 2年間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し手帳更新など適切な措置をとるよう要請（要請文書の送付 7,991件）した。</p> <p>④ 各種説明会、加入・履行証明書発行（発行枚数125,799枚）等の機会をとらえ、元請事業主が下請事業主の対象労働者について必要となる共済証紙を一括購入するよう定めている「元請事業主による建退共制度関係事務受託処理要綱」の周知徹底を図るとともに、元請事業主から下請事業主への証紙交付が円滑に行えるよう就労状況報告等、所要の様式の普及を図るため、共済契約者に対して要請した。</p> <p>⑤ 各種説明会、加入・履行証明書発行（発行枚数125,799枚）等の機会をとらえ、元請事業主に対して、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」の掲示の普及を推進することにより、下請事業主等に対して建退共制度の周知を図るとともに、制度加入に対する意識を高めるよう共済契約者に対して要請した。</p> <p>ロ 被共済者に対する要請等</p> <p>① 3年間手帳の更新のない被共済者を把握し、手帳更新、退職金請求等の手続きをとるよう要請した。 本年度より無回答の事業主に対し2次調査（電話による追跡調査）を実施した結果、手帳の更新や退職金請求などの大幅な改善が見られた。</p> <table border="0" data-bbox="1662 1533 2270 1648"> <tr> <td>要請件数</td> <td>31,259件</td> <td>対前年度比</td> <td>101%</td> </tr> <tr> <td>手帳更新件数</td> <td>2,707件</td> <td>対前年度比</td> <td>230%</td> </tr> <tr> <td>退職金請求件数</td> <td>1,700件</td> <td>対前年度比</td> <td>135%</td> </tr> </table> <p>〔 2次調査件数 10,800件中、手帳更新件数 1,021件、退職金請求件数 528件 〕</p>	要請件数	31,259件	対前年度比	101%	手帳更新件数	2,707件	対前年度比	230%	退職金請求件数	1,700件	対前年度比	135%
要請件数	31,259件	対前年度比	101%												
手帳更新件数	2,707件	対前年度比	230%												
退職金請求件数	1,700件	対前年度比	135%												

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
<p>3 中期計画の定期的な進行管理 中期計画の進行状況を定期的に把握し、中期計画を踏まえた一体的かつ円滑な業務運営に努めること。</p>	<p>② 被共済者の建退共制度加入に対する意識を高める観点から、ホームページにおける共済契約者情報の提供システムを構築するとともに、新規加入時に被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨の通知を行う。</p> <p>ハ 被共済者の重複加入のチェックの実施 実際の就労日数に見合った退職金が確保されるよう、被共済者の重複加入をチェックするシステムを構築する。</p> <p>(3) 新たな掛金納付方式の検討 共済契約者の事務負担の軽減をするとともに、制度の適正な履行を促進する観点から、手帳・証紙方式に代わる、新たな掛金納付方式の導入に関し、これまでの検討成果を踏まえて、そのための調査等を行う。</p> <p>3 中期計画の定期的な進行管理 機構として中期計画の進行状況を定期的に把握し、中期計画を踏まえた一体的かつ円滑な業務運営を行う。</p>	<p>② 被共済者の建退共制度加入に対する意識を高める観点から、ホームページにおける共済契約者情報の提供を行うとともに、新規加入時に被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨の通知を行う。</p> <p>(3) 新たな掛金納付方式の検討 イ 規模を拡大したモニター実験を継続して実施する。</p> <p>ロ 規模を拡大したモニター実験から得られた実務的な問題点の整理を行う。</p> <p>3 中期計画の定期的な進行管理 ○ 機構として中期計画の進行状況を定期的に把握するため、業務推進委員会を開催し、四半期ごとに年度計画の進捗状況等の検証を行い、必要に応じて業務運営の改善を行う</p>	<p>② ホームページにおいて共済契約者情報の提供を行うとともに、新規加入時に被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨の通知（被共済者に対する通知 154,629件）を行った。</p> <p>(3) 新たな掛金納付方式の検討 イ 規模を拡大したモニター実験を継続して実施した。</p> <p>ロ 厚生労働省独立行政法人評価委員会の指摘を受け、規模を拡大したモニター実験から得られた実務的な問題点の整理を行い、関係団体等の委員により構成される意見交換会を2回開催した。 (1月、2月) ○意見交換会 第1回 18.1.11 アンケート、ヒアリング調査の結果報告等 第2回 18.2.1 現行方式と新方式についての整理等</p> <p>【今後の検討事項】 ・現段階においては新方式の導入は時期尚早、問題点について解決策の検討が必要という意見交換会での意見を踏まえ、関係団体等と更に協議のうえ、機構としての対応方針を決定</p> <p>3 中期計画の定期的な進行管理 ○ 年度計画の進捗状況については、全役員等で構成する業務推進委員会を開催して、各事業本部等から四半期における項目ごとの進捗状況の報告を受けるとともに、その結果に基づき必要な措置を講じた。 【主な措置】 ・四半期ごとの予算執行状況、予定外の必要経費を踏まえ、経費節減を指示 ・新規加入者の状況を随時把握し、各事業本部ごとの達成状況に即した対応策について審議するなどして加入促進を強化</p> <p>○ 17年度は委員会を5回開催した。 17.4.22～4.26 16年度実績報告（速報）に基づき審議 17.6.15 機構の16年度実績報告（案）の審議 17.8.31 第1・四半期における年度計画の進捗状況の報告を受け、検証を実施 17.10.11～10.14 17年度上半期の進捗状況報告に基づき検証を実施 18.1.18～1.19 第3・四半期までの年度計画の進捗状況報告に基づき検証を実施</p> <p>○ 検証結果については、各事業本部において開催されている幹部会等において各課、室の担当職員に周知を行った。</p>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績
	<p><b>第5 予算、収支計画及び資金計画</b></p> <p>1 予算 別紙(略)</p> <p>2 収支計画 別紙(略)</p> <p>3 資金計画 別紙(略)</p> <p><b>第6 短期借入金の限度額</b></p> <p>1 限度額 ① 中退共事業においては 20 億円 ② 建退共事業においては 20 億円 ③ 清退共事業においては 1 億円 ④ 林退共事業においては 3 億円</p> <p>2 想定される理由 予定していた掛金等収入額の不足により、一時的に退職金等支払資金の支出超過が見込まれる場合に、支払いの遅延を回避するため</p> <p><b>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b> なし</p> <p><b>第8 剰余金の使途</b> なし</p>	<p><b>第5 予算、収支計画及び資金計画</b></p> <p>1 予算 別紙(略)</p> <p>2 収支計画 別紙(略)</p> <p>3 資金計画 別紙(略)</p> <p><b>第6 短期借入金の限度額</b></p> <p>1 限度額 ① 中退共事業においては20億円 ② 建退共事業においては20億円 ③ 清退共事業においては1億円 ④ 林退共事業においては3億円</p> <p>2 想定される理由 ○ 予定していた掛金等収入額の不足により、一時的に退職金等支払資金の支出超過が見込まれる場合に、支払いの遅延を回避するため</p>	<p><b>第5 予算、収支計画及び資金計画</b> 予算、収支計画及び資金計画に関しては、計画の範囲において既存経費を見直し、新規対策の経費に充当するなど適正に執行した。 運営費交付金の収益化に当たっては、費用進行基準により適正に執行した。</p> <p><b>1 予算の執行状況</b> ① 総括 別紙1のとおり ② 中退共勘定 別紙2のとおり ③ 建退共勘定 別紙3のとおり ④ 清退共勘定 別紙4のとおり ⑤ 林退共勘定 別紙5のとおり</p> <p><b>2 収支計画の執行状況</b> ① 総括 別紙6のとおり ② 中退共勘定 別紙7のとおり ③ 建退共勘定 別紙8のとおり ④ 清退共勘定 別紙9のとおり ⑤ 林退共勘定 別紙10のとおり</p> <p><b>3 資金計画の執行状況</b> ① 総括 別紙11のとおり ② 中退共勘定 別紙12のとおり ③ 建退共勘定 別紙13のとおり ④ 清退共勘定 別紙14のとおり ⑤ 林退共勘定 別紙15のとおり</p> <p><b>第6 短期借入金の限度額</b> 短期借入については、17年度において実績なし</p>

中期目標	中期計画	平成17事業年度計画	平成17事業年度業務実績												
	<p><b>第9 職員の人事に関する計画</b></p> <p>1 方針</p> <p>① 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p> <p>② 職員の資質向上を図るため、専門的、実務的な研修を実施する。</p> <p>③ 多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を積極的に実施するとともに、年金資金運用機関等との交流を図るなど内外の人事交流を行う。</p> <p>2 人員に関する指標</p> <p>期末の常勤職員数を期初の95%とする。</p> <p>(参考1)</p> <p>① 期初の常勤職員数270名</p> <p>② 期末の常勤職員数の見込み257名</p> <p>(参考2) 中期計画期間中の人件費総額中期計画期間中の人件費総額見込み14,159百万円</p>	<p><b>第9 職員の人事に関する計画</b></p> <p>1 方針</p> <p>① 職員の採用に当たっては、資質の高い人材を広く求める。</p> <p>② 各職務階層別の研修及び資金運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を体系化した能力開発プログラムに基づき、17年度研修計画を策定、実施し、結果を踏まえてカリキュラムの見直しを行う。また業務に関連する分野の資格取得を資金面等から支援する。</p> <p>③ 職員の資質の向上を図る観点から、多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を幅広く行う。</p> <p>④ 年金資金運用機関等の状況を踏まえつつ、当該機関との人事交流を行う。</p> <p>⑤ 人事評価制度を実施する。</p> <p>2 人員に関する指標</p> <p>① 16年度末の常勤職員数270名</p> <p>② 17年度初の常勤職員数267名</p>	<p><b>第9 職員の人事に関する計画</b></p> <p>(1) 職員の採用、研修等の状況</p> <p>職員の採用、研修、人事交流等について、下記の取組みを着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の採用に当たっては、個別の大学等に採用案内を送付するだけでなく直接訪問するなどして多様な人材募集を行った。(17年度応募者253名)</li> <li>○ 能力開発プログラムに基づき、各職務階層別の研修及び資金運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を体系的に実施した。(合計81講座、1,020人)</li> <li>○ 特に、資産運用の中核となる担当者を育成するため、年金資金運用関係の中級研修などを、17年度より実施した。</li> <li>○ 厚生労働省独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、17年度に実施した研修に対する受講者による評価を、18年度研修計画に反映した。 講義内容が易しすぎる、難しすぎるなど講義内容が適当でないとする者の割合21.3%</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1656 724 2733 1066"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>受講者による主な改善意見</th> <th>18年度研修計画への反映</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メンタルヘルス研修</td> <td>・対象者を拡大すべき。</td> <td>・実施回数及び対象者を拡大</td> </tr> <tr> <td>独法会計基準・経理基礎研修</td> <td>・短期間での習得は難しいので、期間を置いて別々に実施してほしい。</td> <td>・受講研修コースを変更(一体となっていたコースから別々のコースへ)</td> </tr> <tr> <td>Excel等の基礎研修</td> <td>・学生時代に既に習得した内容であった。</td> <td>・研修内容をより高度なものに変更</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務に関連する資格取得を支援するため、資格取得した職員に受験料を補助した。(4件)</li> <li>○ 多様なポストを経験させるため、職員の能力・適性・経験等を踏まえた人事異動を行った。</li> <li>○ 年金資金運用基金(現:年金積立金管理運用独立行政法人)へ職員を出向させるとともに、18年度においても引き続き職員を出向させる条件整備を行った。</li> <li>○ 16年度の試行結果を踏まえて、人事評価制度を実施した。</li> <li>○ 人事評価制度を導入することにより、中期計画の達成に向けた組織目標と個々の職員の役割、目標の関係が明確となり、個々の職員の目標達成に向けた業務遂行を促すこと等ができた。</li> <li>○ 17年度の人事評価結果については勤勉手当等に反映することとしているが、厚生労働省独法評価委員会の指摘を受けて、人材配置への反映への在り方について更に検討した。</li> </ul> <p>(2) 人員に関する指標の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 17年度末の常勤職員数は267名 17年度期初の常勤数は267名であったが、システム開発の外注化、事務処理の効率化等により、5名の削減を行ったことから、18年度期初は262名となった。</li> </ul>	研修名	受講者による主な改善意見	18年度研修計画への反映	メンタルヘルス研修	・対象者を拡大すべき。	・実施回数及び対象者を拡大	独法会計基準・経理基礎研修	・短期間での習得は難しいので、期間を置いて別々に実施してほしい。	・受講研修コースを変更(一体となっていたコースから別々のコースへ)	Excel等の基礎研修	・学生時代に既に習得した内容であった。	・研修内容をより高度なものに変更
研修名	受講者による主な改善意見	18年度研修計画への反映													
メンタルヘルス研修	・対象者を拡大すべき。	・実施回数及び対象者を拡大													
独法会計基準・経理基礎研修	・短期間での習得は難しいので、期間を置いて別々に実施してほしい。	・受講研修コースを変更(一体となっていたコースから別々のコースへ)													
Excel等の基礎研修	・学生時代に既に習得した内容であった。	・研修内容をより高度なものに変更													

## 予算（平成17年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

（単位：百万円）

区 分	年度計画額	決算額
収 入	494,838	558,690
運営費交付金収入	3,929	3,929
国庫補助金収入	8,115	7,189
業務収入	425,562	546,027
掛金等収入	382,722	501,360
運用収入等	42,840	44,667
業務外収入	20	27
一般の中小企業 退職金共済事業等勘定より受入	761	811
建設業 退職金共済事業等勘定より受入	614	654
清酒製造業 退職金共済事業等勘定より受入	3	—
林業 退職金共済事業等勘定より受入	27	53
その他の収入(資産取崩し)	55,807	—
支 出	494,838	424,988
退職給付金等	483,284	413,287
業務経費	7,080	9,517
退職金共済事業関係経費	4,388	6,597
運用費用等	2,686	2,916
業務委託手数料	6	4
一般管理費	3,069	666
人件費	2,919	511
その他一般管理費	150	155
一般の中小企業 退職金共済事業等勘定へ繰入	632	671
建設業 退職金共済事業等勘定へ繰入	727	819
清酒製造業 退職金共済事業等勘定へ繰入	2	—
林業 退職金共済事業等勘定へ繰入	44	28

## 予算（平成17年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	年度計画額	決算額
収 入	400,888	493,368
運営費交付金収入	3,056	3,056
国庫補助金収入	6,333	5,838
業務収入	366,278	483,780
掛金等収入	332,627	448,738
運用収入等	33,651	35,042
業務外収入	16	23
一般の中小企業 退職金共済事業等勘定より受入	—	—
建設業 退職金共済事業等勘定より受入	612	632
清酒製造業 退職金共済事業等勘定より受入	1	—
林業 退職金共済事業等勘定より受入	19	39
その他の収入(資産取崩し)	24,573	—
支 出	400,888	343,677
退職給付金等	393,140	335,881
業務経費	4,686	6,555
退職金共済事業関係経費	2,204	3,947
運用費用等	2,477	2,605
業務委託手数料	5	3
一般管理費	2,301	430
人件費	2,201	328
その他一般管理費	100	102
一般の中小企業 退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—
建設業 退職金共済事業等勘定へ繰入	718	805
清酒製造業 退職金共済事業等勘定へ繰入	1	—
林業 退職金共済事業等勘定へ繰入	42	6



## 予算（平成17年度）

建設業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	年度計画額	決算額
収 入	90,134	63,007
運営費交付金収入	610	610
国庫補助金収入	1,714	1,296
業務収入	57,165	60,278
掛金等収入	48,343	50,993
運用収入等	8,822	9,285
業務外収入	4	4
一般の中小企業 退職金共済事業等勘定より受入	718	805
建設業 退職金共済事業等勘定より受入	—	—
清酒製造業 退職金共済事業等勘定より受入	1	—
林業 退職金共済事業等勘定より受入	8	14
その他の収入(資産取崩し)	29,914	—
支 出	90,134	78,014
退職給付金等	86,703	74,491
業務経費	2,292	2,757
退職金共済事業関係経費	2,086	2,445
運用費用等	205	311
業務委託手数料	1	1
一般管理費	525	112
人件費	497	74
その他一般管理費	28	38
一般の中小企業 退職金共済事業等勘定へ繰入	612	632
建設業 退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—
清酒製造業 退職金共済事業等勘定へ繰入	1	—
林業 退職金共済事業等勘定へ繰入	1	22

## 予算（平成17年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	年度計画額	決算額
収 入	1,042	383
運営費交付金収入	117	117
国庫補助金収入	4	3
業務収入	294	263
掛金等収入	142	133
運用収入等	152	130
業務外収入	0	0
一般の中小企業 退職金共済事業等勘定より受入	1	—
建設業 退職金共済事業等勘定より受入	1	—
清酒製造業 退職金共済事業等勘定より受入	—	—
林業 退職金共済事業等勘定より受入	0	—
その他の収入(資産取崩し)	625	—
支 出	1,042	741
退職給付金等	894	607
業務経費	35	88
退職金共済事業関係経費	34	88
運用費用等	1	—
業務委託手数料	0	0
一般管理費	110	46
人件費	100	40
その他一般管理費	10	6
一般の中小企業 退職金共済事業等勘定へ繰入	1	—
建設業 退職金共済事業等勘定へ繰入	1	—
清酒製造業 退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—
林業 退職金共済事業等勘定へ繰入	1	—

## 予算（平成17年度）

林業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	年度計画額	決算額
収 入	2,774	1,932
運営費交付金収入	146	146
国庫補助金収入	64	52
業務収入	1,825	1,706
掛金等収入	1,610	1,496
運用収入等	215	210
業務外収入	0	0
一般の中小企業 退職金共済事業等勘定より受入	42	6
建設業 退職金共済事業等勘定より受入	1	22
清酒製造業 退職金共済事業等勘定より受入	1	—
林業 退職金共済事業等勘定より受入	—	—
その他の収入(資産取崩し)	695	—
支 出	2,774	2,556
退職給付金等	2,547	2,308
業務経費	67	117
退職金共済事業関係経費	64	117
運用費用等	3	0
業務委託手数料	—	—
一般管理費	133	78
人件費	121	69
その他一般管理費	12	9
一般の中小企業 退職金共済事業等勘定へ繰入	19	39
建設業 退職金共済事業等勘定へ繰入	8	14
清酒製造業 退職金共済事業等勘定へ繰入	0	—
林業 退職金共済事業等勘定へ繰入	—	—

## 収支計画（平成17年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

（単位：百万円）

区 分	年度計画額	決算額
経常費用	4,608,962	639,102
事業費用	487,324	422,680
一般管理費	7,642	679
貸倒引当金繰入	54	—
支払備金繰入	87,386	—
責任準備金繰入	4,026,531	215,742
事業外費用	25	1
経常収益	4,639,164	813,913
事業収益	460,381	800,611
運営費交付金収入	3,929	3,929
国庫補助金収入	8,115	7,189
資産見返運営費交付金戻入	—	3
資産見返補助金戻入	4	4
貸倒引当金戻入	55	—
支払備金戻入	88,817	2,173
責任準備金戻入	4,077,843	—
事業外収益	20	4
臨時損失	—	54
臨時利益	—	37
純利益	30,202	174,794
総利益	30,202	174,794

## 収支計画（平成17年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	年度計画額	決算額
経常費用	3,640,666	577,080
事業費用	396,238	343,067
一般管理費	4,688	459
貸倒引当金繰入	54	—
支払備金繰入	81,883	—
責任準備金繰入	3,157,789	233,553
事業外費用	14	1
経常収益	3,669,816	718,775
事業収益	397,924	707,408
運営費交付金収入	3,056	3,055
国庫補助金収入	6,333	5,838
資産見返運営費交付金戻入	—	3
資産見返補助金戻入	4	4
貸倒引当金戻入	55	—
支払備金戻入	83,502	2,464
責任準備金戻入	3,178,927	—
事業外収益	15	3
臨時損失	—	54
臨時利益	—	37
純利益	29,150	141,678
総利益	29,150	141,678

## 収支計画（平成17年度）

建設業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	年度計画額	決算額
經常費用	942,809	78,371
事業費用	87,611	77,999
一般管理費	2,612	110
貸倒引当金繰入	—	—
支払備金繰入	5,371	262
責任準備金繰入	847,206	—
事業外費用	9	—
經常収益	943,850	111,104
事業収益	60,476	92,584
運営費交付金収入	610	610
国庫補助金収入	1,714	1,296
資産見返運営費交付金戻入	—	—
資産見返補助金戻入	0	0
貸倒引当金戻入	—	—
支払備金戻入	5,194	—
責任準備金戻入	875,853	16,613
事業外収益	3	1
臨時損失	—	—
臨時利益	—	—
純利益	1,041	32,733
総利益	1,041	32,733

## 収支計画（平成17年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	年度計画額	決算額
経常費用	7,062	747
事業費用	898	696
一般管理費	145	46
貸倒引当金繰入	—	—
支払備金繰入	12	5
責任準備金繰入	6,007	—
事業外費用	0	—
経常収益	7,067	916
事業収益	203	380
運営費交付金収入	117	116
国庫補助金収入	4	3
資産見返運営費交付金戻入	—	—
資産見返補助金戻入	0	0
貸倒引当金戻入	—	—
支払備金戻入	14	—
責任準備金戻入	6,728	417
事業外収益	1	0
臨時損失	—	—
臨時利益	—	—
純利益	5	169
総利益	5	169

## 収支計画（平成17年度）

林業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	年度計画額	決算額
経常費用	18,425	2,583
事業費用	2,577	2,480
一般管理費	197	78
貸倒引当金繰入	—	—
支払備金繰入	120	25
責任準備金繰入	15,529	—
事業外費用	2	—
経常収益	18,431	2,797
事業収益	1,778	1,816
運営費交付金収入	146	148
国庫補助金収入	64	52
資産見返運営費交付金戻入	—	—
資産見返補助金戻入	0	0
貸倒引当金戻入	—	—
支払備金戻入	107	—
責任準備金戻入	16,335	781
事業外収益	1	0
臨時損失	—	—
臨時利益	—	—
純利益	6	214
総利益	6	214



## 資金計画（平成 1 7 年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

（単位：百万円）

区 分	年度計画額	決算額
資金支出	1,037,354	1,732,416
業務活動による支出	494,165	423,073
業務支出	486,742	416,122
人件費	2,588	3,092
管理諸費	4,539	3,853
その他の支出	296	6
投資活動による支出	529,971	1,296,169
財務活動による支出	243	14
次年度への繰越金	12,975	13,160
資金収入	1,037,354	1,732,416
業務活動による収入	439,741	557,314
業務収入	427,663	546,188
運営費交付金による収入	3,929	3,929
国庫補助金による収入	8,115	7,194
その他の収入	34	3
投資活動による収入	571,597	1,156,593
前年度からの繰越金	26,016	18,509

## 資金計画（平成 1 7 年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	年度計画額	決算額
資金支出	862,853	1,549,122
業務活動による支出	400,228	343,357
業務支出	395,749	339,261
人件費	1,906	2,371
管理諸費	2,304	1,719
その他の支出	269	6
投資活動による支出	460,421	1,203,757
財務活動による支出	202	14
次年度への繰越金	2,002	1,994
資金収入	862,853	1,549,122
業務活動による収入	377,122	493,571
業務収入	367,718	484,669
運営費交付金による収入	3,056	3,056
国庫補助金による収入	6,333	5,843
その他の収入	15	3
投資活動による収入	484,561	1,053,501
前年度からの繰越金	1,170	2,050

## 資金計画（平成 1 7 年度）

建設業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	年度計画額	決算額
資金支出	166,613	177,192
業務活動による支出	90,124	77,989
業務支出	87,517	75,469
人件費	465	502
管理諸費	2,115	2,018
その他の支出	27	0
投資活動による支出	65,737	89,013
財務活動による支出	39	—
次年度への繰越金	10,713	10,190
資金収入	166,613	177,192
業務活動による収入	60,120	63,002
業務収入	57,779	61,095
運営費交付金による収入	610	610
国庫補助金による収入	1,714	1,297
その他の収入	17	0
投資活動による収入	81,949	98,115
前年度からの繰越金	24,544	16,075

## 資金計画（平成 1 7 年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	年度計画額	決算額
資金支出	2,910	2,729
業務活動による支出	1,041	743
業務支出	898	606
人件費	98	97
管理諸費	45	40
その他の支出	—	0
投資活動による支出	1,712	1,261
財務活動による支出	2	—
次年度への繰越金	155	725
資金収入	2,910	2,729
業務活動による収入	420	388
業務収入	298	268
運営費交付金による収入	117	117
国庫補助金による収入	4	3
その他の収入	1	—
投資活動による収入	2,340	2,188
前年度からの繰越金	150	153

## 資金計画（平成17年度）

林業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	年度計画額	決算額
資金支出	4,978	4,949
業務活動による支出	2,772	2,560
業務支出	2,578	2,362
人件費	119	122
管理諸費	75	76
その他の支出	—	—
投資活動による支出	2,101	2,138
財務活動による支出	—	0
次年度への繰越金	105	251
資金収入	4,978	4,949
業務活動による収入	2,079	1,929
業務収入	1,868	1,732
運営費交付金による収入	146	146
国庫補助金による収入	64	51
その他の収入	1	—
投資活動による収入	2,747	2,789
前年度からの繰越金	152	231

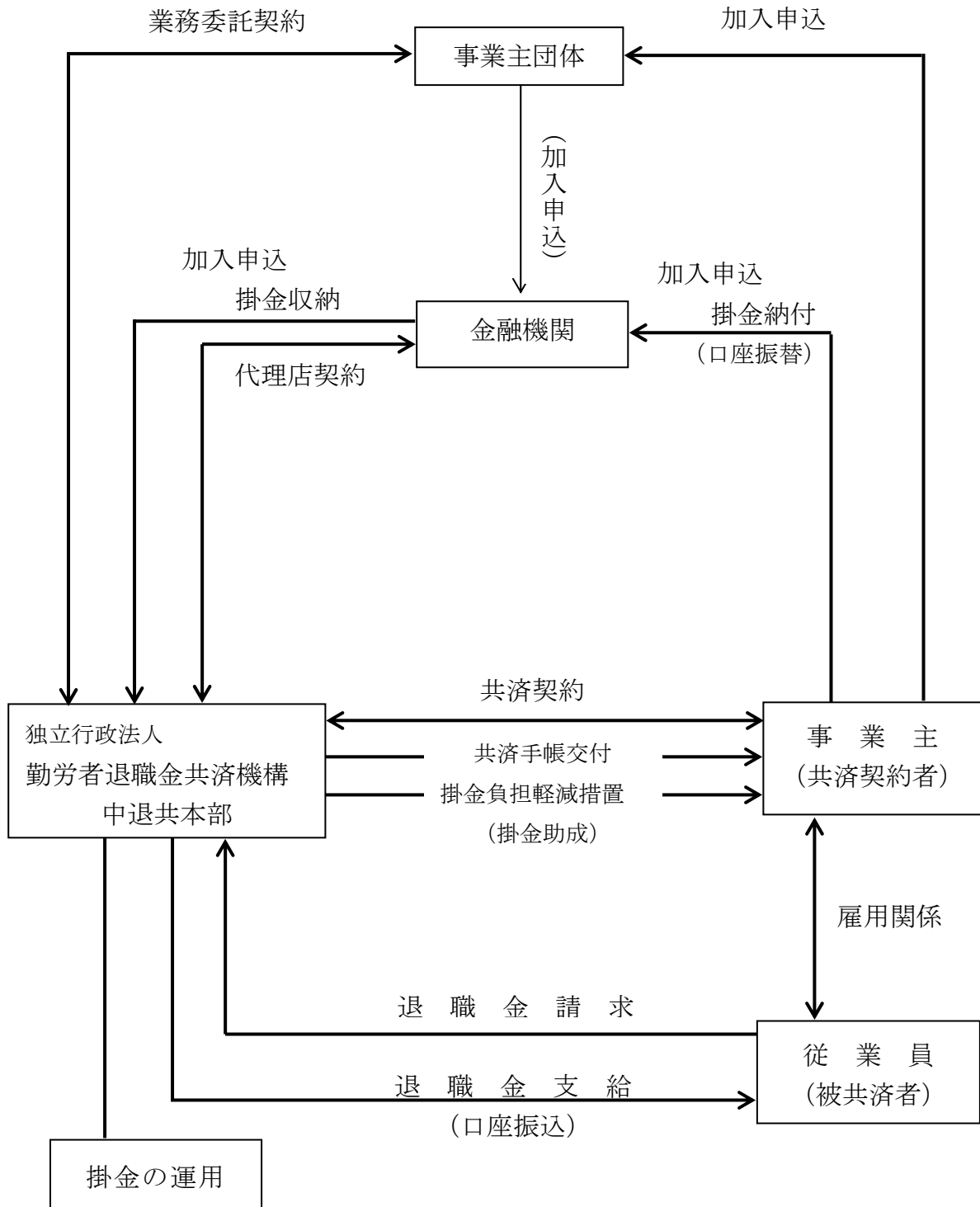
# 能力開発プログラムの概要

職務	基本研修			実務研修		自己啓発に対する支援	その他	
	組織開発・全体研修	節目研修	[ 専門能力等研修 ]	各部門別				
部・次長	顧客サービスに関する意識向上等のための基本研修 個人情報保護、制度改正等の重要事項に関する研修 資産運用に係るトピックスの情報の提供	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新任管理職研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新任代理研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新任係長研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                      新規採用者研修                 </div>	人事管理・マネジメント能力研修  コミュニケーション能力研修  部下の管理・メンタルヘルス研修	資産運用基礎研修 I・II  企業年金制度研修  独法会計・経理基礎研修  エクセル等の基礎研修	クレーム処理能力研修  プレゼンテーション能力研修	簿記検定 ファイナンシャルプランナー 証券アナリスト 社会保険労務士	社内勉強会に対する人的・物的支援	外部機関との人事交流
課・室長								
課・室長代理								
係長								
主任								
係員								

(注) ・基本研修及び自己啓発に対する支援については、各部の協力を得ながら、総務部で企画・立案を行い、実施する。  
 ・実務研修については、総務部と連携を図りつつ、各部で企画・立案を行い、実施する。

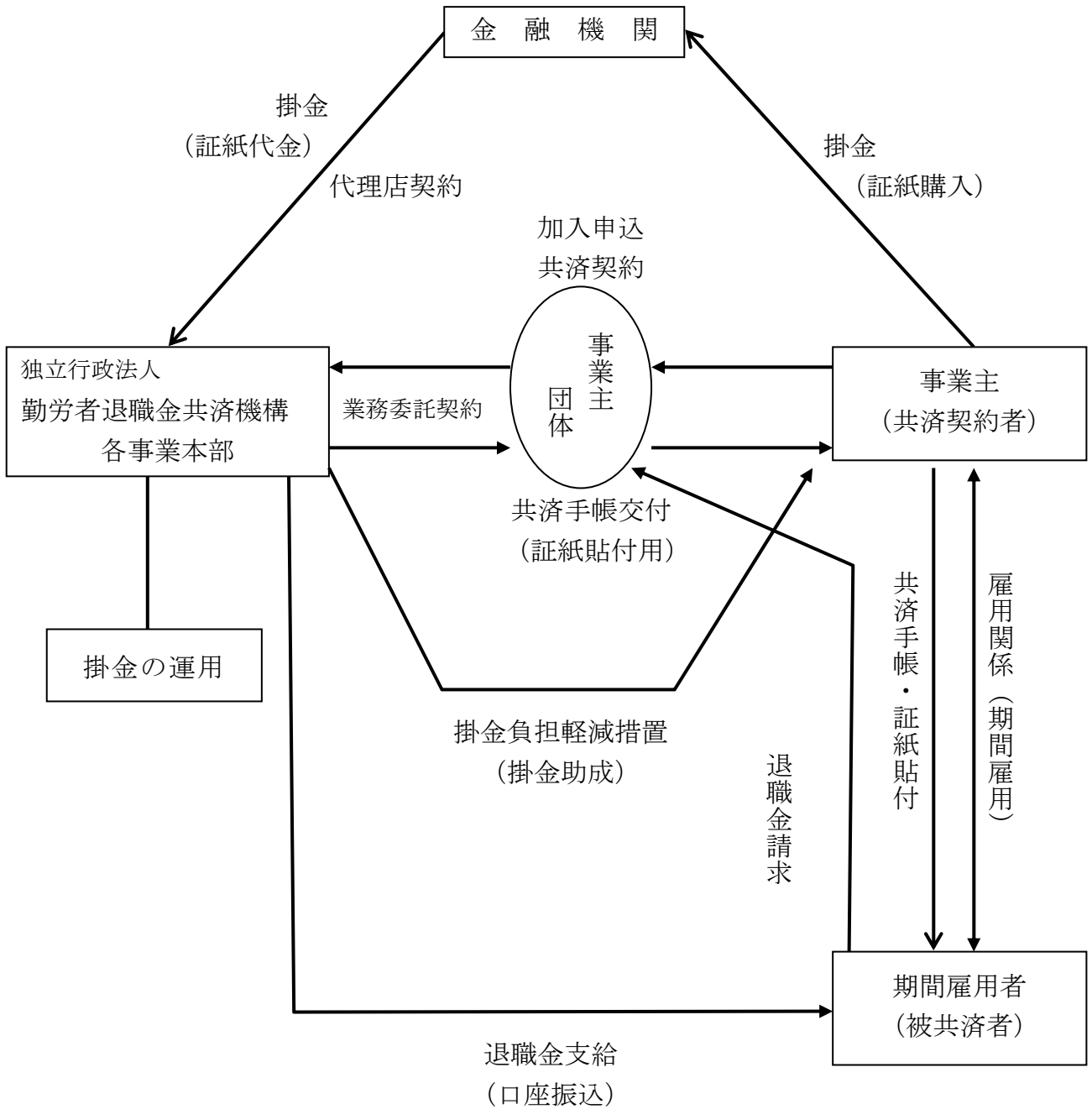
## 制度の仕組み図

(一般の中小企業退職金共済事業)



### 制度の仕組み図

(建設業、清酒製造業、林業退職金共済事業)





## ホームページにおける主な公表事項

	提供情報
《組織に関する情報》	組織図 業務方法書 <b>役員の状況</b> <b>役員給与規程</b> 役員退職金規程 <b>職員給与規程</b> 職員退職手当規程 <b>役員の報酬等及び職員の給与の水準について</b>
《業務に関する情報》	中期目標 中期計画 <b>年度計画</b> <b>年度事業報告書</b> <b>年度業務実績報告書</b> 契約の方法に関する定め
《資産運用に関する情報》	<b>資産運用の基本方針</b> ◎資産運用管理体制 ◎資産運用の状況 <b>資産運用結果に対する評価</b>
《財務・評価・監査に関する情報》	<b>決算関係書類</b> <b>監事の意見書</b> <b>独立監査人の監査報告書</b> <b>業務実績の評価結果</b>
《情報公開・個人情報保護に関する情報》	文書管理規程・開示決定等に係る審査基準 <b>法人文書ファイル管理簿</b> 情報公開窓口案内・情報公開手数料・開示の実施の方法 ◎個人情報保護の取り組み ◎個人情報管理規程・開示・訂正・利用停止の決定等に係る審査基準 ◎個人情報保護窓口案内・開示請求手数料 ◎個人情報ファイル簿
《その他の情報》	<b>事業概況・事業年報・年度別加入脱退状況</b> <b>都道府県別加入脱退状況・掛金収納状況・退職金等一時金支給状況</b> ◎最新データ(月次)(加入脱退・収入・退職金支払い・運用関係) <b>「退職金制度等の実態調査」結果の概要</b> <b>適年移行退職金試算プログラム</b> <b>都道府県別適格退職年金制度からの引継申出状況</b> <b>建退共加入事業所情報(検索用)</b> <b>災害救助法適用地域の掲載</b>

※新規事項は◎、更新事項は斜字

## ホームページ上における照会・要望の受付状況（17/4～18/3）

	機構	中退共	建退共	清退共	林退共	合計
件数	45	296	244	0	8	593

相談等内容	件数
1 共済制度についての要望	9
2 共済制度についての質問	514
契約・更新等について	(127)
退職金関係について	(141)
通算関係について	(16)
法改正等について	(1)
適格年金からの引継ぎ	(23)
証紙の購入の考え方	(12)
証紙の受払について	(27)
証紙関係について	(6)
手続方法等について	(46)
任意組合・事務組合	(0)
掛金収納	(1)
制度全般について	(114)
3 資料・様式の請求	27
4 退職金制度等に関する一般的な質問	4
5 ホームページについての照会	9
6 リンクについての照会	6
7 苦情	10
8 広報関係	2
9 その他	12
計	593

注（ ）内の数字は内訳数である。

## 適格退職年金制度から中退共制度への移行について

### ● 背景

- ・ 退職金の受給権の保護
- ・ 財政状況の悪化による積立不足の深刻化
- ・ 退職後、老後に対する生活保障への支援強化

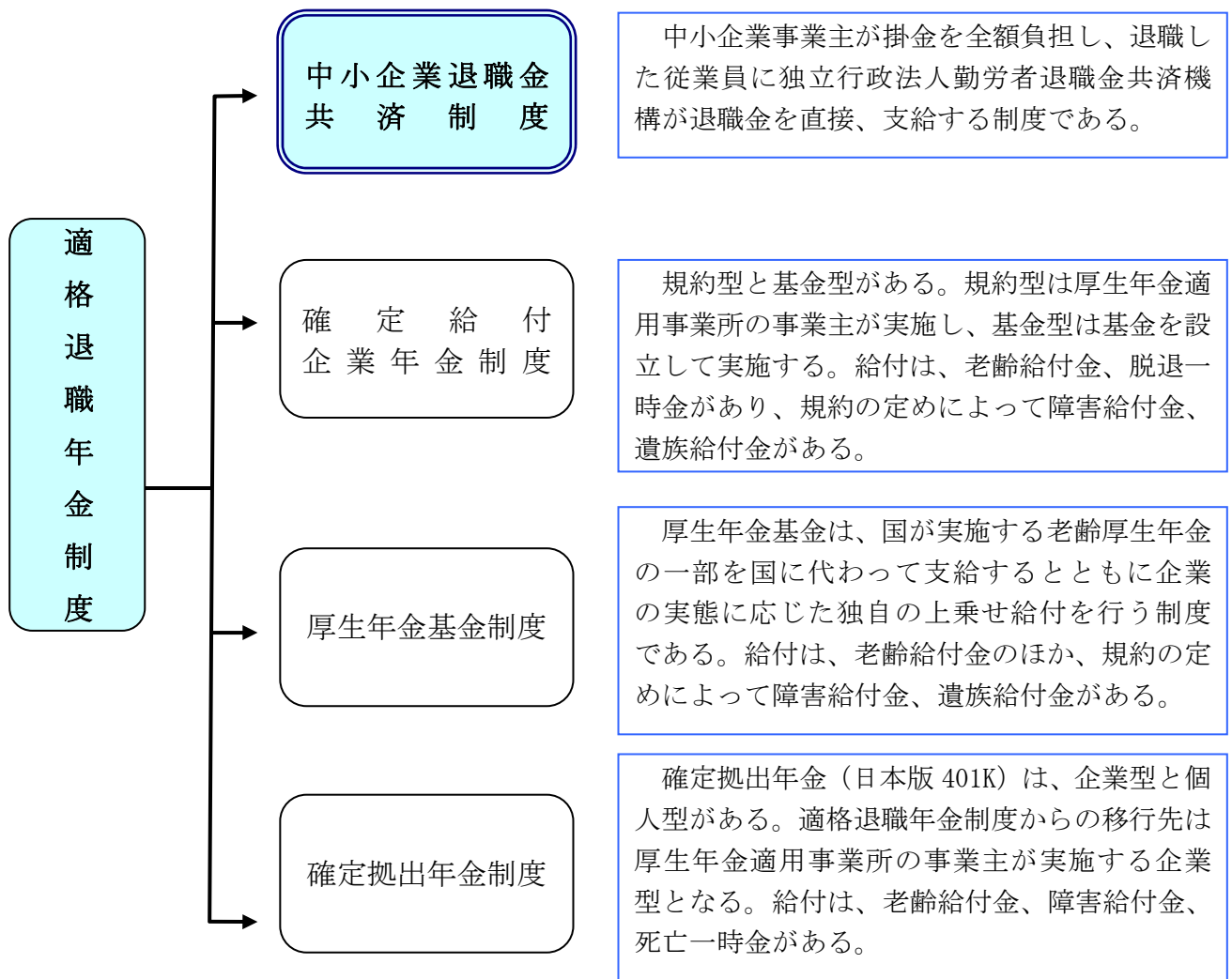
### ● 確定給付企業年金法の施行

上記を踏まえ、確定給付企業年金法が施行（平成 14 年 4 月 1 日）され、受給権の保護を図る観点等から、適格退職年金制度は平成 24 年 3 月 31 日までに下記の他制度へ移行するなどの対応が必要となった。

移行については、積立義務・受託者責任の明確化及び情報開示等その実施に係る難しい課題を抱え、移行が困難になる中小企業者が想定されるため、移行先の選択肢として中退共制度が認められた。

また、法改正により、平成 17 年 4 月から中退共制度へ移行時の通算月数を 120 月以内とする上限が撤廃され、被共済者持分額の全額を中退共へ移換することが可能となった。

### ● 移行が可能な制度



## 緑の雇用担い手育成対策事業

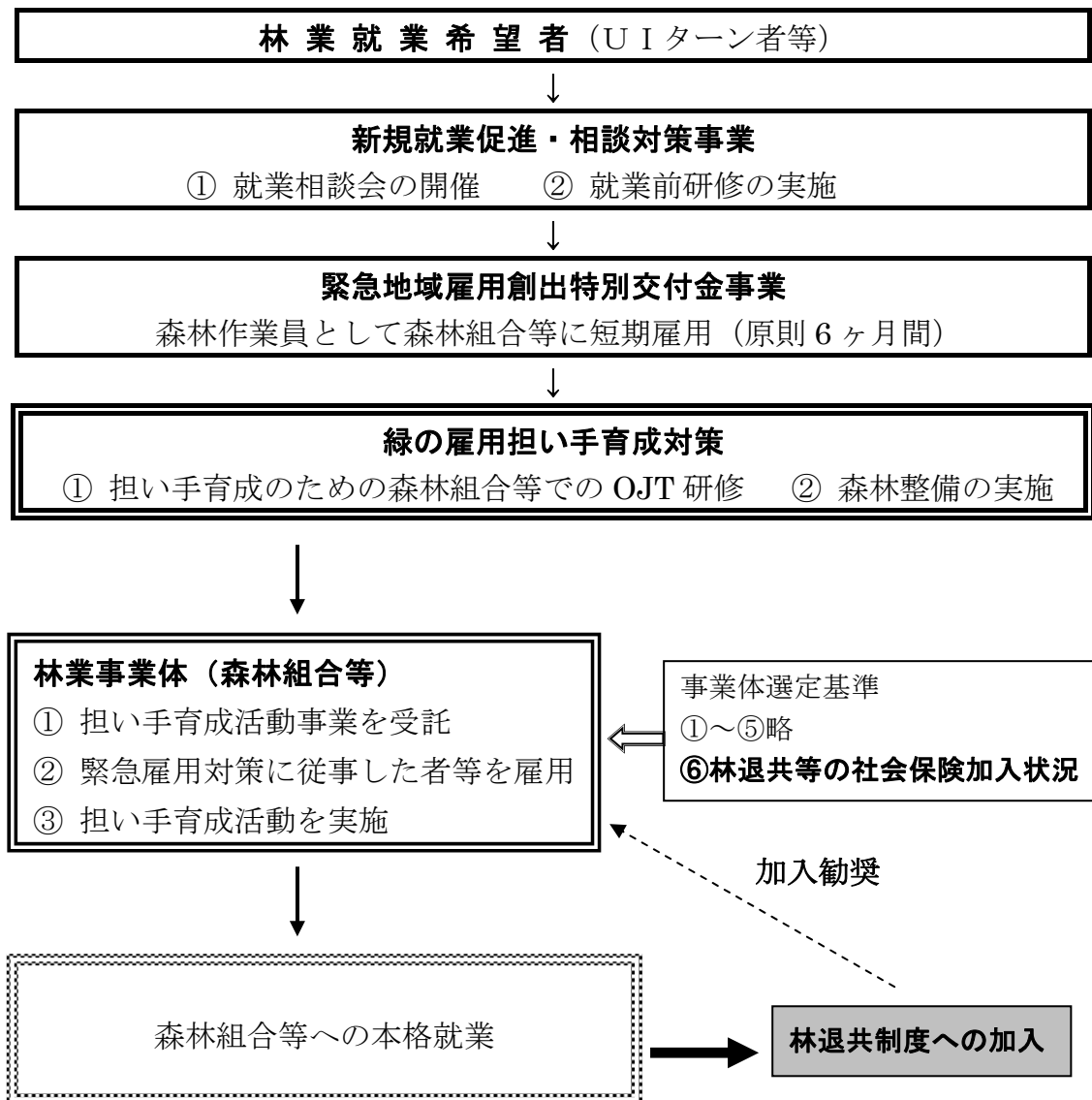
### 1. 主旨

緊急雇用対策で森林作業に従事した者を本格雇用へと誘導し、基幹的な林業就業者として地域への定着を図る。これにより、雇用対策の強化を通じて経済・社会構造の変革に備えたセーフティ・ネットを構築するとともに、地球温暖化防止を担う森林整備の担い手の確保・育成を図る。

### 2. 事業内容

森林整備に係る雇用対策・担い手対策に意欲的に取り組んでいる地域において、緊急雇用対策により森林作業に従事した者を対象として、本格的に森林の整備等を担うことができる能力を付与するため約1年間のOJT研修等を実施する。

#### ◇ 緑の雇用担い手育成対策等のフロー





基発第0317002号

平成17年3月17日

独立行政法人勤労者退職金共済機構

理事長 樋爪 龍太郎 殿

厚生労働省労働基準局長

中小企業退職金共済制度の運営改善について

厚生労働省は、今後の中小企業退職金共済制度について、平成17年3月11日付けの労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会の「中小企業退職金共済制度の運営改善に関する意見書」（別添）を踏まえ、その運営改善を図ることとしたので、独立行政法人勤労者退職金共済機構においても、当該意見書の趣旨を踏まえ、その運営改善に当たられたい。

特に、一般の中小企業退職金共済制度については、付加退職金の支給率の決定方針を下記のとおり定めたので、この方針を前提にして累積欠損金の解消に当たっての具体的な解消年限、中期計画期間内の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額（別紙参照）を設定されたい。

また、林業退職金共済制度についても、当該意見書の趣旨に鑑み、一般の中小企業退職金共済制度と同様に累積欠損金の解消に当たっての具体的な解消年限、中期計画期間内の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額（別紙参照）を設定されたい。

記

<付加退職金の支給率の決定方針>

1 付加退職金の支給率については、中小企業退職金共済法第10条第4項の「そ

の他の事情を勘案して、当該年度の前年度末までに、労働政策審議会の意見を聴いて定めるもの」とする規定に基づき、次の2の処理を踏まえて、具体的数値を決定することとする。

2 退職金原資となる資産については、達成すべき運用利回り（別紙参照）を設定し更に効率的な運用を行うこととし、各年度で生ずる利益は、次のとおり処理することとする。

① 利益の見込額が年度ごとに解消すべき累積欠損金の額の2倍に相当する額以上のときは、当該利益の見込額の2分の1に相当する額を累積欠損金の解消に、残りの2分の1に相当する額を付加退職金に充てる。

② 利益の見込額が年度ごとに解消すべき累積欠損金の額の2倍に相当する額を下回るときは、まず当該利益の見込額のうち年度ごとに解消すべき累積欠損金の額に相当する額を累積欠損金の解消に充て、残額を付加退職金に充てる。

## 累積欠損金の解消に向けての目標値の設定について

目標値については、表に記載された数値を中心に経済情勢等諸条件を勘案の上設定すること。

〔表〕

○ 一般の中小企業退職金共済事業〔予定運用利回り1.0%〕

累積欠損金解消 までの年数 (解消年限)	中期計画1期間(5年間) 当たりの解消目標額 (注1)	年度ごとに解消 すべき累積欠損金 額としての目安額	達成すべき 運用利回り (注2)
15年間 (平成16~30年度)	895億円	179億円	2.20%

(注1) 中期計画1期間が5年未満の場合は、その年数に応じた額が解消目標額となる。

(注2) 数値は、責任準備金額が平成15年度末現在の値で一定であると仮定した場合において、現行ルールに基づき年度ごとに解消すべき額を確保するために達成すべき運用利回りの目安を示すものである。

○ 林業退職金共済事業〔予定運用利回り0.7%〕

累積欠損金解消 までの年数 (解消年限)	中期計画1期間(5年間) 当たりの解消目標額 (注1)	年度ごとに解消 すべき累積欠損金 額としての目安額	達成すべき 運用利回り (注2)
15年間 (平成16~30年度)	590百万円	118百万円	1.48%

(注1) 上記(注1)に同じ。

(注2) 数値は、責任準備金額が平成15年度末現在の値で一定であると仮定した場合において、現行ルールに基づき年度ごとに解消すべき額を確保するために達成すべき運用利回りの目安を示すものである。

平成17年3月11日

## 中小企業退職金共済制度の運営改善に関する意見書

労働政策審議会  
勤労者生活分科会  
中小企業退職金共済部会

当部会は、中小企業退職金共済制度の意義、重要性を踏まえ、現状において早急に取り組むべき課題についての議論を重ね、今般この意見書を取りまとめたので、提出する。

1. 一般の中小企業退職金共済制度（以下「中退制度」という。）における現行の予定運用利回りは、やむを得ず設定しているものであって、その引き上げを図るために不断の努力を行う必要があること。
2. 付加退職金の支給率の決定に当たっては、累積欠損金を計画的に早期解消することが重要な課題と位置付けた上で、独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）による中小企業労働者の加入促進、退職金原資となる資産の効率的な運用、経費節減に更なる努力を行う必要があること。
3. 厚生労働大臣及び機構は、上記1. 及び2. の必要性を踏まえつつ、現行の中小企業退職金共済法の体系を前提に、次のような制度運用を行う必要があること。
  - (1) 退職金原資となる資産の運用については、各年度ごとに累積欠損金の解消と付加退職金の支給が可能となるような利回りを設定し、その利回りを達成できるよう更に効率的に行うこと。
  - (2) (1) を前提に、各年度で生ずる利益は、次のとおり処理すること。
    - ① 利益の見込額が年度ごとに解消すべき累積欠損金の額の2倍に相当



する額以上のときは、当該利益の見込額の2分の1に相当する額を累積欠損金の解消に、残りの2分の1に相当する額を付加退職金に充てる。

- ② 利益の見込額が年度ごとに解消すべき累積欠損金の額の2倍に相当する額を下回るときは、まず当該利益の見込額のうち年度ごとに解消すべき累積欠損金の額に相当する額を累積欠損金の解消に充て、残額を付加退職金に充てる。

4. なお、累積欠損金解消までの年数、年度ごとに解消すべき累積欠損金の額及び目安となる利回りの設定に当たっては、

- ① 中退制度の健全性を重視し、累積欠損金の解消は時間をかけずに行うべきであるという意見があったこと、
  - ② 累積欠損金の解消は重要であるとしても、平成14年の建議を踏まえつつ時間をかけて行うべきであるという意見があったこと、
  - ③ 効率的な運用を目指す必要があるが、同時に過度に高いリスクは取るべきでないという意見があったこと、
- に留意する必要があること。

5. 平成17年度に係る付加退職金の支給率の決定においては、年度ごとに解消すべき累積欠損金の額は、180億円とする。

平成 17 年 10 月 1 日

## 累積欠損金解消計画

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

### 1 計画の基本的考え方

#### (1) 累積欠損金発生経緯

一般の中小企業退職金共済事業（以下「中退共」という。）において累積欠損金は平成 5 年度末に 4 百万円を計上した後、市場金利の低下に伴って増加傾向で推移し、独立行政法人となった平成 15 年 10 月時点で 3,230 億円となった。これは、責任準備金を計算する基礎となる予定運用利回り（中小企業退職金共済法第 10 条第 3 項における予定利率）が市場金利や平均運用利回りを上回る水準に定められていたためであるが、平成 14 年 11 月に予定運用利回りが 3.0% から 1.0% に引き下げられ、その後、市場環境の好転を背景に 15 事業年度 545 億円、16 事業年度 400 億円の当期利益金を確保し、平成 16 年度末では累積欠損金が 2,284 億円に縮小している。

#### (2) 計画の性格

累積欠損金をできる限り早期に解消し財務内容の健全化を図ることは、制度の持続的な運営に当たっての最重要課題である。かかる考え方のもとに現行の中期目標・中期計画（平成 15 年 10 月～20 年 3 月）も策定されているが、平成 16 年 12 月 10 日、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会より累積欠損金の解消に向け明確な目標の下で削減に努めることが重要との意見が提出された。また、平成 17 年 3 月 11 日、労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会の審議においても、累積欠損金を計画的に早期解消することが重要な課題と位置付けた上で独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）による中小企業労働者の加入促進、退職金原資となる資産の効率的な運用並びに経費節減に更なる努力を行う必要があるとの意見が提出された。これを踏まえて、同月 17 日、厚生労働省労働基準局長から機構に対して「中小企業退職金共済制度の運営改善について」の通知が出された。このため、本計画を策定し、累積欠損金の解消に当たっての具体的な解消年限、中期計画期間内の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を明らかにするとともに、具体的な対策の基本となる考え方を示すこととするものである。

なお、本計画については、経済情勢の変化や目標達成の進捗状況等を踏まえ中期計画策定時等において必要な見直しを行う。

### (3) 計画の前提

#### ① 予定運用利回り

年 1 %

#### ② 年度ごとに解消する累積欠損金及び付加退職金の配分方法

年度ごとに解消する累積欠損金及び付加退職金の配分方法は、上記(2)の厚生労働省労働基準局長通知において示された以下の処理方法による。

(i) 利益の見込額が年度ごとに解消すべき累積欠損金の額の2倍に相当する額以上のときは、当該利益の見込額の2分の1に相当する額を累積欠損金の解消に、残りの2分の1に相当する額を付加退職金に充てる。

(ii) 利益の見込額が年度ごとに解消すべき累積欠損金の額の2倍に相当する額を下回るときは、まず当該利益の見込額のうち年度ごとに解消すべき累積欠損金の額に相当する額を累積欠損金の解消に充て、残額を付加退職金に充てる。

#### ③ 責任準備金推計値

別表のとおり。

ただし、責任準備金の推計に当たって必要となる加入者数、脱退者数、平均掛金月額・月額変更件数、月額変更による平均増加額等は過去10年間のデータから推計することを原則とした。なお、適格退職年金(以下「適年」という。)からの引継金収入については、平成17年度から引継金の上限が撤廃されたことによる増要因、平成23年度における引継終了時の一時的増要因を見込み、かつ、過去のデータは3年分しかないため、過去の平均値を踏まえ16年度末適年契約総数の3割弱が中退共に移管するものと見込んでいる。

#### ④ 計画の始期

平成17年度を初年度とする。

## 2 計画の課題

### (1) 累積欠損金の解消年限

解消年限の分析結果によれば、平成 27 年度末で概ね 50%の確率で解消できることとなっているが、達成可能な目標として設定するにはより確実性を担保する必要があり、このため一定期間解消年限を延長することが適当である。

また、単年度の収支はその時点の運用環境の動向に左右されることから、解消目標額は単年度ごとではなく、一定の期間内に設定すべきであること、機構はその運営に当たり中期目標の下に策定された中期計画の履行状況を評価されることに鑑み、累積欠損金の計画的解消の目標年限は中期計画策定期間を念頭に置いて定めることが望ましい。

以上のことから、現行中期計画を踏まえ次期以降の中期計画期間を 5 年と想定して、累積欠損金の解消年限は平成 17 年度を始期として、第 3 期中期計画終了時の 29 年度末までの 13 年間とする。

### (2) 中期計画期間内の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額

平成 16 年度末の累積欠損金 2,284 億円を 13 年間で解消する場合、各期間均等に解消していくこととすれば年間約 180 億円となる。

したがって、年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額は 180 億円とし、中期計画 1 期間（5 年間）当たりの解消目標額は 900 億円とする。

### (3) 達成すべき運用利回り（目安）

達成すべき運用利回り（目安）は、上記 1 (2) の労働政策審議会意見の趣旨を踏まえると、予定運用利回り 1.0%に加えて、年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額の 2 倍に相当する収益が必要となることから、2.2%とする。

## 3 累積欠損金の解消を図るための具体的措置

### (1) 収益改善の方策

#### ① 健全な資産運用

資産運用の基本方針に定めた基本原則・運用目的に基づき、制度利回りを前提に中期的に中退共制度の健全性の向上に必要な収益の確保を目指し、最適な資産配分である基本ポートフォリオの選定及び維持管理に努め、安全にして効率的な資産運用を実施する。

また、資産運用の実績を的確に評価し、健全な資産運用を実施するため、外部の専門家から運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させる。

## ② 積極的な加入促進

関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、費用対効果を考慮しつつ以下を中心に加入促進対策を効果的・機動的に実施する。

### イ 広報資料等による周知広報活動

パンフレット・ポスター等の広報資料の配布及びホームページの活用により共済制度の周知広報を実施するとともに、関係官公庁及び関係事業主団体等に対し共済制度に関する記事の広報誌等への掲載を依頼する。

### ロ 各種会議、研修会等における加入勧奨等

関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度内容や加入手続等の説明を行い、制度の普及及び加入勧奨を行う。

### ハ 個別事業主に対する加入勧奨等

機構が委嘱した相談員、普及推進員、事業主団体等による個別事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、文書等による追加加入に係る勧奨を行う。

### ニ 集中的な加入促進対策の実施

厚生労働省の協力を得て、加入促進強化月間を設定し、月間中、全国的な周知広報活動等を集中的に展開するとともに、都道府県及び市区町村の協力を得ながら、特定の都道府県においてマスメディア等を活用した集中的な共済制度の周知広報活動及び各種会議における加入勧奨を行う。

### ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施

厚生労働省の協力を得て、適年制度から中退共制度への移行を促進するための周知広報や勧奨、説明会等を組織的に展開するとともに、より一層の移行促進をするため、適年を受託する生保、信託銀行との連携を強化する。

## (2) 経費節減の方策

可能な限り契約方式を一般競争入札に変更するとともに、退職金共済事業の各業務の見直しを行い、事務の効率化に伴って全体の経費節減を図ることによって給付経理から業務経理への繰入額を節減し、累積欠損金の解消に充てる。

また、委託運用機関の選定・評価を適切に行うことなどにより、当該機関の運用パフォーマンスに留意しつつ委託費用の節減に努める。

## 別表

(単位：百万円)

年度	責任準備金
17	3,280,370
18	3,329,801
19	3,378,789
20	3,426,741
21	3,473,595
22	3,518,423
23	3,575,284
24	3,566,657
25	3,555,012
26	3,540,034
27	3,523,355
28	3,502,931
29	3,478,945
30	3,451,611

平成 17 年 10 月 1 日

## 累積欠損金解消計画

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部

### 1 計画の基本的考え方

#### (1) 累積欠損金発生経緯

林業退職金共済事業（以下「林退共」という。）において累積欠損金は平成 8 年度末に 307 百万円を計上した後、市場金利の低下に伴って増加傾向で推移し、独立行政法人となった平成 15 年 10 月時点で 2,137 百万円となった。これは、予定運用利回り（中小企業退職金共済法第 43 条第 5 項に基づく退職金額の算定基礎となる率）が市場金利や平均運用利回りを上回る水準に定められていたためであるが、平成 15 年 10 月に予定運用利回りが 2.1%から 0.7%に引き下げられ、その後、市場環境の好転を背景に 15 事業年度 366 百万円、16 事業年度 120 百万円の当期利益金を確保し、平成 16 年度末では累積欠損金が 1,650 百万円に縮小した。

#### (2) 計画の性格

累積欠損金をできる限り早期に解消し財務内容の健全化を図ることは、制度の持続的な運営に当たっての最重要課題である。かかる考え方のもとに現行の中期目標・計画（平成 15 年 10 月～20 年 3 月）も策定されているが、平成 16 年 12 月 10 日、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会より累積欠損金の解消に向け明確な目標の下で削減に努めることが重要との意見が提出された。また、平成 17 年 3 月 17 日、厚生労働省労働基準局長から機構に対して「中小企業退職金共済制度の運営改善について」の通知が出された。このため、本計画を策定し、累積欠損金の解消に当たっての具体的な解消年限、中期計画期間内の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を明らかにするとともに、具体的な対策の基本となる考え方を示すこととするものである。

なお、本計画については、経済情勢の変化や目標達成の進捗状況等を踏まえ中期計画策定時等において必要な見直しを行う。

### (3) 計画の前提

#### ① 予定運用利回り

年 0.7%

#### ② 責任準備金推計値

別表のとおり。

なお、責任準備金推計に当たって必要となる掛金収入、退職給付金等は、近年の加入者数の動向等を勘案し、直近3か年のデータにより推計した。

#### ③ 計画の始期

平成17年度を初年度とする。

## 2 計画の課題

### (1) 累積欠損金の解消年限

解消年限の分析結果によれば、平成30年度末で概ね50%の確率で解消できることとなっているが、達成可能な目標として設定するにはより確実性を担保する必要がある、このため一定期間解消年限を延長することが適当である。

また、単年度の収支はその時点の運用環境の動向に左右されることから、解消目標額は単年度ごとではなく、一定の期間内に設定すべきであること、機構はその運営に当たり中期目標の下に策定された中期計画の履行状況を評価されることに鑑み、累積欠損金の計画的解消の目標年限は中期計画期間を念頭に定めることが望ましい。

以上のことから、現行中期計画を踏まえ次期以降の中期計画期間を5年と想定して、累積欠損金の解消年限は平成17年度を始期として、第4期中期計画終了時の34年度末までの18年間とする。

### (2) 中期計画期間内の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額

平成16年度末の累積欠損金1,650百万円を18年間で解消する場合、各期間均等に解消していくこととすれば年間約92百万円となる。

したがって、年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額は92百万円とし、中期計画1期間（5年間）当たりの解消目標額は460百万円とする。



(3) 達成すべき運用利回り（目安）

達成すべき運用利回り（目安）は、予定運用利回り 0.7%に加えて、年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額に相当する収益が必要となることから、1.33%とする。

3 累積欠損金の解消を図るための措置

(1) 収益改善に係る方策

① 健全な資産運用

資産運用の基本方針に定めた基本原則・運用目的に基づき、予定運用利回りを前提に中期的に林退共制度の健全性の向上に必要な収益の確保を目指し、最適な資産配分である基本ポートフォリオの選定及び維持管理に努め、安全にして効率的な資産運用を実施する。

また、資産運用の実績を的確に評価し、健全な資産運用を実施するため、外部の専門家から運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させる。

② 積極的な加入促進

関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、費用対効果を考慮しつつ以下を中心に加入促進対策を効果的・機動的に実施する。

イ 広報資料等による周知広報活動

- ・ 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット等の広報資料を配布するとともに、ホームページを活用して共済制度の周知広報を実施する。
- ・ 関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ共済制度に関する記事の掲載を依頼する。

ロ 各種会議、研修会等における加入勧奨等

- ・ 関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度の周知広報を依頼する。

ハ 個別事業主に対する加入勧奨等

- ・ 機構が委嘱した普及推進員による相談業務等を通じて個別事業主に対する加入勧奨を行う。

- ・ 林業に係る関係事業主団体の協力を得て、未加入事業主名簿を整備し、加入勧奨を行う。

## ニ 集中的な加入促進対策の実施

- ・ 厚生労働省の協力を得て、毎年度、加入促進強化月間を設定し、月間中、全国的な周知広報活動等を集中的に展開するとともに、共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する表彰を行う。
- ・ 林業関係団体との連携強化を図り、本制度の周知徹底により、加入促進と履行の確保の実施。特に、各団体ごとの未加入事業主リストを提示し、団体として加入促進に取り組むよう要請を行う。

## ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施

- ・ 独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大・充実を働きかける。
- ・ 「緑の雇用」の実施にあたり、林退共制度への加入について事業者に指導するよう関係機関に要請を行う。

## (2) 経費節減の方策

可能な限り契約方式を一般競争入札に変更するとともに、退職金共済事業の各業務の見直しを行い、事務の効率化に伴って全体の経費節減を図ることによって給付経理から業務経理への繰入額を節減し、累積欠損金の解消に充てる。

別表

(単位：百万円)

年度	責任準備金
17	15,330
18	14,604
19	13,903
20	13,230
21	12,589
22	11,983
23	11,415
24	10,887
25	10,411
26	9,962
27	9,570
28	9,228
29	8,941
30	8,708

## 平成 17 事業年度資産運用に係るパフォーマンス状況

## 【 一般の中小企業退職金共済事業 】

## ① 委託運用(金銭信託・新団体生存保険)

資産区分	① 時間加重収益率		② ベンチマーク			①-② 超過収益率
		構成比		構成比		
				(4~9月)	(10~3月)	
国内債券	-1.48%	36.2%	-1.40%	55.0%	46.2%	-0.08%
国内株式	51.23%	34.4%	47.85%	22.5%	25.6%	3.38%
外国債券	8.13%	11.1%	7.73%	9.8%	12.8%	0.40%
外国株式	27.79%	18.4%	28.52%	12.7%	15.4%	-0.73%
合計	20.92%	100.0%	14.40%	100.0%	100.0%	6.52%

(注)1. 委託運用のうち生命保険資産、有価証券信託については、ベンチマーク比較に適さないことから除いている。

2. 時間加重収益率は、費用控除前である。

3. ①の構成比欄は期末構成比であり、期中の変化を反映した時間加重収益率のものとは必ずしも一致しない。

4. ②の構成比欄は、基本ポートフォリオ策定時に前提とした委託運用(金銭信託・新団体生存保険)に係る各資産の割合に基づき再計算した構成比である。

4~9月:国内債券 20.8% 国内株式 8.5% 外国債券 3.7% 外国株式 4.8%

10~3月:国内債券 18.0% 国内株式 10.0% 外国債券 5.0% 外国株式 6.0%

5. ベンチマークの合計欄は、構成比による加重平均である。

6. 委託運用(金銭信託・新団体生存保険)の資産ごとのベンチマークは、基本方針に定めている以下の指標による。

- ・ 国内債券 NOMURAボンド・パフォーマンス・インデックス(総合)
- ・ 国内株式 TOPIX(配当込み)
- ・ 外国債券 シティグループ世界国債インデックス(日本を除く、円換算)
- ・ 外国株式 MSCI(KOKUSAI、円換算、配当再投資、GROSS)

## ② 自家運用(有価証券・財政融資資金預託金)

資産区分	① 決算 運用利回り	② 参考指標	①-②
有価証券等	2.02%	1.42%	0.60%

(注)1. 自家運用のうち預金、投資不動産、長期貸付金についてはパフォーマンス比較に適さないことから除いている。

2. 参考指標はNOMURAボンド・パフォーマンス・インデックスの額面加重平均利率(総合: 17年3月末~18年2月末の単純平均)である。

(自家運用(有価証券・財政融資資金預託金)に係るベンチマークは基本方針等に定めていない。)

## 【建設業退職金共済事業（給付経理）】

### ① 委託運用(金銭信託)

資産区分	① 時間加重収益率		② ベンチマーク		①－② 超過収益率
		構成比		構成比	
国内債券	-1.40%	59.2%	-1.40%	58.3%	0.00%
国内株式	53.23%	21.3%	47.85%	19.5%	5.38%
外国債券	7.87%	7.9%	7.73%	9.6%	0.14%
外国株式	28.37%	8.9%	28.52%	9.6%	-0.15%
短期資産	0.00%	2.8%	0.00%	3.0%	0.00%
合計	11.33%	100.0%	10.78%	100.0%	0.56%

- (注) 1.委託運用のうち生命保険資産、有価証券信託については、ベンチマーク比較に適さないことから除いている。
- 2.時間加重収益率は、費用控除前である。
- 3.①の構成比欄は期末構成比であり、期中の変化を反映した時間加重収益率のものとは必ずしも一致しない。
- 4.②の構成比欄は、基本ポートフォリオ策定時に前提とした委託運用（金銭信託）に係る割合（国内債券 15.8%、国内株式 5.3%、外国債券 2.6%、外国株式 2.6%、短期資産 0.8%）に基づき再計算した構成比である。
- 5.ベンチマークの合計欄は、構成比による加重平均である。
- 6.委託運用（金銭信託）の資産ごとのベンチマークは、基本方針に定めている以下の指標による。
- ・国内債券 NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス（総合）
  - ・新株予約権付社債 日興 CB パフォーマンス・インデックス
  - ・国内株式 TOP I X（配当込み）
  - ・外国債券 シティグループ世界国債インデックス（日本を除く、円換算）
  - ・外国株式 M S C I（K O K U S A I、円換算、配当再投資、G R O S S）
  - ・短期資産 コールレート（翌日もの、有担保、月中平均）

### ② 自家運用(有価証券・財政融資資金預託金)

資産区分	① 決算運用利回り	② 参考指標	①－②
有価証券等	1.06%	1.42%	-0.36%

- (注) 1.自家運用のうち預金、長期貸付金についてはパフォーマンス比較に適さないことから除いている。
- 2.参考指標は NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックスの額面加重平均利率（総合：17年3月末～18年2月末の単純平均）である。
- （自家運用（有価証券・財政融資資金預託金）に係るベンチマークは基本方針等に定めていない。）

※保有している有価証券等の18年3月末額面加重平均利率は1.66%である。

## 【建設業退職金共済事業（特別給付経理）】

### ① 委託運用（金銭信託）

資産区分	① 時間加重収益率		② ベンチマーク		①－② 超過収益率
		構成比		構成比	
国内債券	－1.42%	58.6%	－1.40%	59.1%	－0.02%
国内株式	63.23%	20.3%	47.85%	18.9%	15.38%
外国債券	7.72%	8.5%	7.73%	9.4%	－0.01%
外国株式	26.09%	10.3%	28.52%	9.4%	－2.43%
短期資産	0.00%	2.2%	0.00%	3.2%	0.00%
合 計	12.16%	100.0%	9.86%	100.0%	2.30%

- (注) 1. 委託運用のうち生命保険資産、有価証券信託については、ベンチマーク比較に適さないことから除いている。
2. 時間加重収益率は、費用控除前である。
3. ①の構成比欄は期末構成比であり、期中の変化を反映した時間加重収益率のものとは必ずしも一致しない。
4. ②の構成比欄は、基本ポートフォリオ策定時に前提とした委託運用（金銭信託）に係る割合（国内債券 18.8%、国内株式 6.0%、外国債券 3.0%、外国株式 3.0%、短期資産 1.0%）に基づき再計算した構成比である。
5. ベンチマークの合計欄は、構成比による加重平均である。
6. 委託運用（金銭信託）の資産ごとのベンチマークは、基本方針に定めている以下の指標による。
- ・ 国内債券 NOMURAボンド・パフォーマンス・インデックス（総合）
  - ・ 新株予約権付社債 日興CBパフォーマンス・インデックス
  - ・ 国内株式 TOPIX（配当込み）
  - ・ 外国債券 シティグループ世界国債インデックス（日本を除く、円換算）
  - ・ 外国株式 MSCI（KOKUSA I、円換算、配当再投資、GROSS）
  - ・ 短期資産 コールレート（翌日もの、有担保、月中平均）

### ② 自家運用（有価証券）

資産区分	① 決算運用利回り	② 参考指標	①－②
有価証券	1.48%	1.42%	0.06%

- (注) 1. 自家運用のうち預金についてはパフォーマンス比較に適さないことから除いている。
2. 参考指標はNOMURAボンド・パフォーマンス・インデックスの額面加重平均利率（総合：17年3月末～18年2月末の単純平均）である。
- （自家運用（有価証券）に係るベンチマークは基本方針等に定めていない。）
- ※保有している有価証券の18年3月末額面加重平均利率は1.78%である。

## 【 清酒製造業退職金共済事業（給付経理）】

### ① 委託運用（金銭信託）

資産区分	① 時間加重収益率		②ベンチマーク		①－② 超過収益率
		構成比		構成比	
国内債券	-1.24%	52.6%	-1.40%	47.0%	0.16%
国内株式	66.90%	24.9%	47.85%	26.8%	19.05%
外国債券	7.34%	11.1%	7.73%	13.1%	-0.39%
外国株式	28.39%	11.3%	28.52%	13.1%	-0.13%
合 計	15.32%	100.0%	10.83%	100.0%	4.49%

(注) 1. 委託運用のうち生命保険資産については、ベンチマーク比較に適さないことから除いている。

2. 時間加重収益率は、費用控除前である。

3. ①の構成比欄は、期末の時価構成比であり、期中の変化を反映した時間加重収益率のものとは必ずしも一致しない。

4. ②の構成比欄は、基本ポートフォリオ策定時に前提とした委託運用（金銭信託）に係る資産の割合（国内債券 7.2%、国内株式 4.1%、外国債券 2.0%、外国株式 2.0%）に基づき再計算した構成比である。

5. ベンチマークの合計欄は、構成比による加重平均である。

6. 委託運用（金銭信託）の資産ごとのベンチマークは、基本方針に定めている以下の指標による。

- ・ 国内債券 NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス（総合）
- ・ 新株予約権付社債 日興 CB パフォーマンス・インデックス
- ・ 国内株式 TOPIX（配当込み）
- ・ 外国債券 シティグループ世界国債インデックス（日本を除く、円換算）
- ・ 外国株式 モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（KOKUSAI、円換算、配当込み、GROSS）

### ② 自家運用（有価証券・財政融資資金預託金）

資産区分	①決算運用利回り	②参考指標	①－②
有価証券等	0.63%	1.42%	-0.79%

(注) 1. 自家運用のうち預金、長期貸付金についてはパフォーマンス比較に適さないことから除いている。

2. 参考指標は、NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックスの額面加重平均利率（総合：17年3月末～18年2月末の単純平均）である。

（自家運用（有価証券・財政融資資金預託金）に係るベンチマークは基本方針等に定めていない。）

※保有している有価証券等の18年3月末額面加重平均利率は2.03%である。

## 【 清酒製造業退職金共済事業（特別給付経理）】

### 自家運用（有価証券）

資産区分	①決算運用利回り	②参考指標	①－②
有価証券	0.41%	1.42%	－1.01%

- (注) 1. 自家運用のうち預金についてはパフォーマンス比較に適さないことから除いている。  
2. 参考指標は、NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックスの額面加重平均利率（総合：17年3月末～18年2月末の単純平均）である。

（自家運用（有価証券）に係るベンチマークは基本方針等に定めていない。）

※保有している有価証券の18年3月末額面加重平均利率は3.05%である。



## 【 林業退職金共済事業 】

### ① 委託運用（金銭信託）

資産区分	① 時間加重収益率		② ベンチマーク		①－② 超過収益率
		構成比		構成比	
国内債券	－1.31%	83.5%	－1.40%	80.6%	0.09%
国内株式	62.03%	10.1%	47.85%	11.5%	14.18%
外国債券	6.86%	6.4%	7.73%	7.9%	－0.87%
合 計	5.42%	100.0%	4.04%	100.0%	1.38%

- (注) 1. 委託運用のうち生命保険資産、有価証券信託については、ベンチマーク比較に適さないことから除いている。
2. 時間加重収益率は、費用控除前である。
3. ①の構成比欄は、期末の時価構成比であり、期中の変化を反映した時間加重収益率のものとは必ずしも一致しない。
4. ②の構成比欄は、基本ポートフォリオ策定時に前提とした委託運用（金銭信託）に係る割合（国内債券 18.3%、国内株式 2.6%、外国債券 1.8%）に基づき再計算した構成比である。
5. ベンチマークの合計欄は、構成比による加重平均である。
6. 委託運用（金銭信託）の資産区分ごとのベンチマークは、基本方針に定めている以下の指標による。
- ・ 国内債券 NOMURAボンド・パフォーマンス・インデックス（総合）
  - ・ 新株予約権付社債 日興CBパフォーマンス・インデックス
  - ・ 国内株式 TOPIX（配当込み）
  - ・ 外国債券 シティグループ世界国債インデックス（日本を除く、円換算）

### ② 自家運用（有価証券・財政融資資金預託金）

資産区分	① 決算 運用利回り	② 参考 指標	①－②
有価証券等	0.89%	1.42%	－0.53%

- (注) 1. 自家運用のうち預金についてはパフォーマンス比較に適さないことから除いている。
2. 参考指標はNOMURAボンド・パフォーマンス・インデックスの額面加重平均利率（総合：17年3月末～18年2月末の単純平均）である。  
（自家運用（有価証券・財政融資資金預託金）に係るベンチマークは基本方針等に定めていない。）

※保有している有価証券等の18年3月末額面加重平均利率は2.05%である。

添付資料⑩の「平成16事業年度に係る資産運用結果に対する評価結果報告書」は当ホームページ「資産運用」の「資産運用結果に対する評価」に掲載してあります。

<http://www.taisyokukin.go.jp/assets/assets04.html>